

令和6年度

社会教育調査の手引

[社会教育行政調査用]

目次

◎ 本年度調査の変更点	
I 調査の概要	1
II 政府統計オンライン調査システムの概要	2
III 調査票の提出について	3
IV 調査票の作成について	4
V 政府統計オンライン調査システムの利用方法	2 5
VI よくある質問集	4 9
VII 調査票	5 7
令和6年度社会教育調査 問合せ先	6 3

はじめに

社会教育調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する事項を明らかにすることを目的として文部科学省が約3年ごとに実施している調査です。調査の結果は生涯学習・社会教育の基盤整備のための種々の施策を講じる上での貴重な資料となることはもとより、社会教育関係者を始め、広く一般に活用されております。

本調査の趣旨を御理解いただき、調査の実施に御協力くださいますようお願い申し上げます。



文部科学省

I 調査の概要

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として実施するものです。

1 調査の目的

この調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的としています。

2 基幹統計調査

基幹統計調査とは、国が実施する重要な調査で、統計法により次のように定められています。

- (1) 調査票の報告を求められた者（報告義務者）は、必ず、調査票に所定の事項を入力（記入）し、定められた方法で報告しなければなりません。報告を怠ったり、虚偽の報告をした場合には罰則の適用を受けることがあります。
- (2) 調査票は原則として「統計の作成」以外に使用しません。文部科学省、都道府県及び市町村の関係職員が調査票を一般に閲覧させることはありません。

3 調査の範囲

調査の範囲は、以下のとおりです。

- (1) 社会教育行政調査票（3－1）（3－2）

調査の範囲は、都道府県教育委員会及び市町村教育委員会（特別区教育委員会、教育事務組合、広域連合及び共同設置の教育委員会を含む。以下同じ。）及び都道府県教育委員会が所管する生涯学習又は社会教育の振興を目的として設置されている一般社団法人・一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人とします。

- (2) 社会教育行政調査票（3－3）

調査の範囲は、都道府県知事部局（支庁及び地方事務所を含む。）、市町村長部局（支所又は出張所を含む。）及びその附属機関・施設（以下、部局等という。）における社会教育関連事業（生涯学習の振興に資する事業）とします。

なお、部局等からは学校教育法に基づく学校（専修学校及び各種学校を含む。）並びに職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設を除きます。

4 調査の期日

調査の期日は、令和6年10月1日現在とします。ただし、事業実施状況等については、令和5年度間（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間。以下同じ。）とします。

5 報告義務者

調査の報告義務者は、都道府県及び市町村の教育委員会（特別区、教育事務組合、広域連合及び共同設置の教育委員会を含む。）です。

6 調査結果の利用

この調査の結果は、次のように利用されます。

- (1) 社会教育行政上必要な施策の検討・立案及び法案検討のための基礎資料
- (2) 教育委員会における利用
- (3) 各種行政資料
- (4) 大学等における学術研究のための基礎資料

7 調査結果の公表

この調査の結果は、「社会教育統計中間報告（社会教育調査の結果中間報告）」及び「社会教育統計（社会教育調査報告）」として文部科学省のホームページにおいて公表します。

◎ 本年度調査の変更点

- ・学級講座の受講者生数から男女別の欄を廃止
- ・報告書冊子作成の取りやめ

Ⅱ 政府統計オンライン調査システムの概要

調査票は、「政府統計オンライン調査システム」を利用して作成し、教育委員会の定める期日までにデータを送信することにより提出してください。

なお、本システムを利用した提出が困難な場合は、配布した調査票（紙）を提出してください。

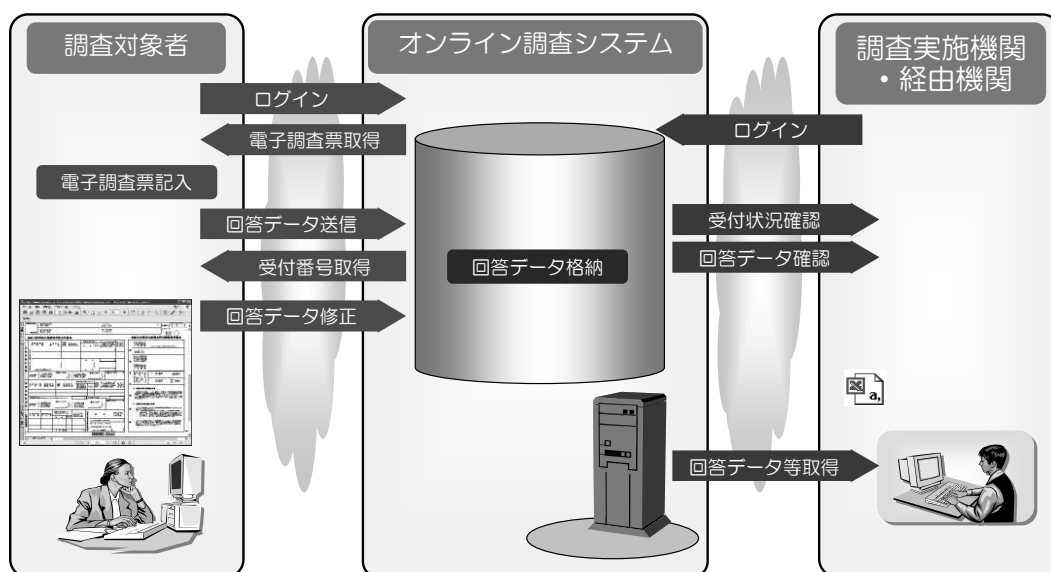
1 政府統計オンライン調査システムによる調査票の作成・提出について

（１） 政府統計オンライン調査システムの概要

政府統計オンライン調査システムは、政府が行う統計調査について、インターネットを利用して調査に回答することができるシステムです。

本システムは、「調査対象者 ID」「パスワード」による認証機能及び送受信の自動暗号化機能によりセキュリティ対策を施した安全性の高いシステムです。

政府統計オンライン調査システムの概念図



（２） 政府統計オンライン調査システム利用のメリット

① 調査事務作業の合理化

紙の調査票への転記や郵送作業が不要です。

② 入力漏れや誤入力の自動チェック

自動審査機能により、入力漏れや誤入力を防ぐことができます。

③ 調査票提出後の教育委員会からの確認や修正依頼の減

システムの自動審査による入力漏れや誤入力の減により、調査票を提出した後の問合せや修正依頼が減ります。

（３） 政府統計オンライン調査システムの稼働日

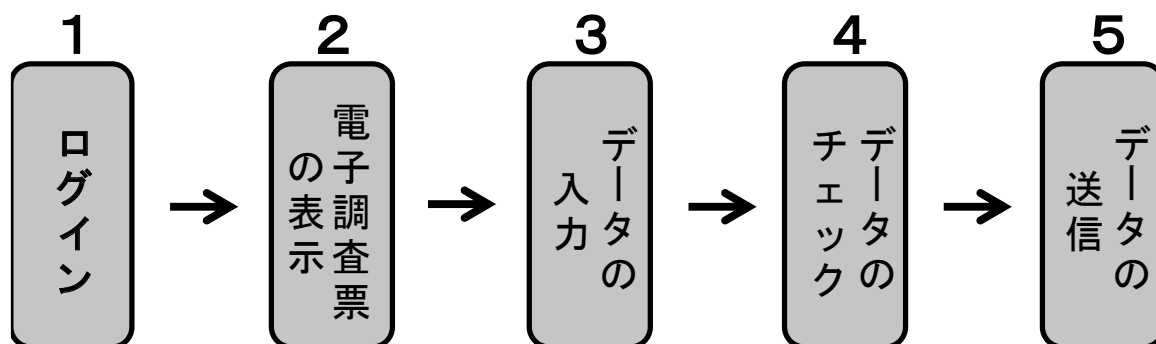
令和6年10月1日（火）より、システムでの入力が可能となります。

なお、土・日・祝日についても、終日利用することができますが、システムのメンテナンスを行っている場合は利用できないことがあります。

Ⅲ 調査票の提出について

1 政府統計オンライン調査システムによる調査票の提出方法

政府統計オンライン調査システムによる調査票提出の流れは下記のとおりです。詳しくは「Ⅴ 政府統計オンライン調査システムの利用方法」を御参照ください。



2 提出期日

(1) 都道府県教育委員会

令和6年12月10日（火）までに、政府統計オンライン調査システムで回答を送信してください。

紙の調査票を提出する場合は、記入した紙の調査票1部を文部科学省に提出してください。

(2) 市町村教育委員会

都道府県教育委員会が指定する提出期限までに、政府統計オンライン調査システムで回答を送信してください。

紙の調査票を提出する場合は、記入した紙の調査票2部を都道府県教育委員会に提出してください。

3 問合せ先

(1) 調査内容に関すること

- ① 都道府県教育委員会…文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）付専門調査係
- ② 市町村教育委員会…調査票等を配布した都道府県教育委員会

(2) 政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）に関すること

問合せ先…オンライン調査ヘルプデスク

電話：050-3504-1560

電子メール：mext_onlinehelpdesk@imagination.co.jp

問合せ時間 … 土・日・祝日を除く 8:30～12:00、13:00～18:15

Ⅳ 調査票の作成について

社会教育行政調査（３－１）（３－２）

- | | | |
|--|---|---|
| 1 教育委員会名 | } | 政府統計オンライン調査システムの連絡先情報
で登録した情報が入力されています。
誤りがある場合は修正してください。
紙の調査票の場合は楷書で正確に記入してください。 |
| 2 教育長氏名 | | |
| 3 取扱者氏名 | | |
| 4 教育委員会事務局の社会教育関係職員数 | | |
| 当該教育委員会事務局（教育事務所を含む。）の職員として発令されている者のうち、
社会教育関係の職員について、次の区分ごとに男女別に入力してください。
ただし、部長以上の職にある者、休職中・停職中の者、委託による清掃・警備・販売等
に従事する者及びボランティアは除きます。 | | |

- 社会教育担当：社会教育に関連した諸事務を主として行っている職員（但し、社会体育を担当している職員を除く）。
- 社会体育担当：社会体育に関連した諸事務を主として行っている職員。
- 社会教育・社会体育担当：上記のいずれも担当していて、どちらが主たる業務か判別できない者。

■社会教育法（抄）

第五条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

- 一 社会教育に必要な援助を行うこと。
- 二 社会教育委員の委嘱に関すること。
- 三 公民館の設置及び管理に関すること。
- 四 所管に属する図書館、博物館、青年の家その他の社会教育施設の設置及び管理に関すること。
- 五 所管に属する学校の行う社会教育のための講座の開設及びその奨励に関すること。
- 六 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- 七 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。
- 八 職業教育及び産業に関する科学技術指導のための集会の開催並びにその奨励に関すること。
- 九 生活の科学化の指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
- 十 情報化の進展に対応して情報の収集及び利用を円滑かつ適正に行うために必要な知識又は技能に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- 十一 運動会、競技会その他体育指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
- 十二 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること。
- 十三 主として学齢児童及び学齢生徒（それぞれ学校教育法第十八条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。
- 十四 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
- 十五 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

- 十六 社会教育に関する情報の収集、整理及び提供に関すること。
- 十七 視聴覚教育、体育及びレクリエーションに必要な設備、器材及び資料の提供に関すること。
- 十八 情報の交換及び調査研究に関すること。
- 十九 その他第三条第一項の任務を達成するために必要な事務

第六条 都道府県教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、前条第一項各号の事務（同項第三号の事務を除く。）を行うほか、次の事務を行う。

- 一 公民館及び図書館の設置及び管理に関し、必要な指導及び調査を行うこと。
- 二 社会教育を行う者の研修に必要な施設の設置及び運営、講習会の開催、資料の配布等に関すること。
- 三 社会教育施設の設置及び運営に必要な物資の提供及びそのあつせんに関すること。
- 四 市町村の教育委員会との連絡に関すること。
- 五 その他法令によりその職務権限に属する事項

- **専任**：常勤の職員として発令されている者。
（地方公務員法第 22 条の 3 による臨時職を含む。）
- **兼任**：社会教育担当の課又は社会体育担当の課以外の常勤の職員で、兼任発令されている者。（地方公務員法第 22 条の 3 による臨時職を含む。）
- **非常勤**：非常勤の職員として発令されている者。なお、常勤的に勤務しているパート職員及び地方公務員法第 22 条の 2 による会計年度任用職員を含む。

■地方公務員法（抄）

第二十二條の二 次に掲げる職員（以下この条において「会計年度任用職員」という。）の採用は、第十七条の二第一項及び第二項の規定にかかわらず、競争試験又は選考によるものとする

第二十二條の三 人事委員会を置く地方公共団体においては、任命権者は、人事委員会規則で定めるところにより、常時勤務を要する職に欠員を生じた場合において、緊急のとき、臨時の職に関するとき、又は採用候補者名簿（第二十一条の四第四項において読み替えて準用する第二十一条第一項に規定する昇任候補者名簿を含む。）がないときは、人事委員会の承認を得て、六月を超えない期間で臨時的任用を行うことができる。この場合において、任命権者は、人事委員会の承認を得て、当該臨時的任用を六月を超えない期間で更新することができるが、再度更新することはできない。

- 課長
- 課長欄の「うち社会教育主事の資格を有する者」
課長として発令され、併せて社会教育主事の資格を有する者。
- 課長欄の「うち発令者」
課長として発令され、併せて社会教育主事の発令をされている者。
- 社会教育主事、社会教育主事補
社会教育法第9条の2の規定に基づいて置かれた者。
(課長欄の内数として記載する社会教育主事の発令者を含まない。)
- 派遣社会教育主事
都道府県教育委員会から市町村教育委員会に派遣された社会教育主事。
- 社会体育担当の「派遣社会教育主事(スポーツ)担当」
市町村におけるスポーツの振興を図るため、都道府県教育委員会から市町村教育委員会に派遣された社会教育主事(スポーツ担当)。
- ※ 「派遣社会教育主事」及び社会体育担当の「派遣社会教育主事(スポーツ)」については、派遣する都道府県においても入力します。
- その他の職員(事務職員等)
事務職員、技術職員、労務職員等。
- その他の職員欄の「うち社会教育主事の資格を有する者」
事務職員、技術職員、労務職員等のうち社会教育主事の資格を有する者。

5 社会教育委員

(1) 社会教育委員数

社会教育法第15条第1項及び第18条の規定に基づいて置かれた社会教育委員数(令和6年10月1日現在の現員)を、次の①から⑤の別及び男女別に入力してください。

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| ① 学校教育関係者 | ② 社会教育関係者 |
| ③ 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | ④ 学識経験者 |
| ⑤ その他条例で定める者：地域の実情に応じて①～④以外の者を委嘱した場合 | |

また、①から⑤のうち、社会教育法第17条第3項の規定により、当該市町村の教育委員会から委嘱され、青少年教育に関する特定の事項についての指導助言をする社会教育委員数について再掲してください(市町村教育委員会のみ入力し、都道府県教育委員会は空白)。

■ 社会教育法（抄）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十七条

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

■ 社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令（抄）

（社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準）

第一条 社会教育法第十八条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

(2) 社会教育委員の会議

令和5年度間に開催した回数を入力してください。

6 社会教育関係指導員数

教育委員会が委嘱している者の数を、令和6年10月1日現在の現員で入力してください。

(1) 社会教育指導員

委嘱した社会教育の分野によって区分せず、実人数の総数を入力してください。

(2) スポーツ推進委員

スポーツ基本法第32条の規定に基づいて置かれた者を入力してください（市町村教育委員会のみ入力し、都道府県教育委員会は空白）。

ただし、旧スポーツ振興法第19条の規定に基づいて置かれた「体育指導委員」はスポーツ基本法附則第4条により「スポーツ推進委員」とみなしますので、当該欄に計上してください。

(3) 各種指導員

「(1)社会教育指導員」及び「(2)スポーツ推進委員」以外の指導員を入力してください。

○ 実人数

委嘱した指導員の実数を入力してください。

○ 延人数

委嘱した社会教育の分野に基づいて、①から⑤の別及び男女別に入力してください。なお、同一人が複数の分野の指導員として委嘱されている場合は、それぞれの分野に重複して計上してください。

① 青少年教育関係

② 女性教育関係

③ 家庭教育関係

④ 社会体育関係

⑤ その他

■ スポーツ基本法（抄）

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

- 2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。
- 3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

附則

第四条 この法律の施行の際現に改正前のスポーツ振興法第十九条第一項の規定により委嘱されている体育指導委員は、改正後のスポーツ基本法第三十二条第一項の規定により委嘱されたスポーツ推進委員とみなす。

■ 旧スポーツ振興法（抄）＜平成 23 年 8 月 24 日廃止（全部改正）＞

第十九条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、体育指導委員を委嘱するものとする。

- 2 体育指導委員は、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、当該市町村におけるスポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。
- 3 体育指導委員は、非常勤とする。

7 情報提供方法（令和 5 年度間、複数回答可）

教育委員会における事業実施のため、一般の人々に対する情報提供方法について、該当する番号を全て選択してください。

1 情報ネットワーク（ホームページ、メールマガジン、ソーシャルメディア）

データベースやホームページを構築したり、インターネットやメールマガジン等を活用した情報提供。

2 公共広報誌

都道府県・市町村の広報誌等への掲載。

3 機関紙、ポスター、パンフレット等

当該教育委員会等が独自に作成した機関紙への掲載、ポスター類の掲示やパンフレットの配布。

4 マスメディア（放送・新聞等）

テレビ・ラジオ等の放送及び市販の新聞・雑誌への掲載（マスメディアによるインターネットを通じた情報提供を含む）。

5 説明会・訪問

説明会の開催や、訪問による情報提供。

6 その他

フリーダイヤル等による自動音声対応等上記以外の方法による情報提供。

なお、面接や電話等の問合せによる職員の対応は除きます。

8 教育委員会における社会教育関連事業の実施状況及び補助団体数（令和5年度間）

当該教育委員会が、令和5年度間に主催又は共催した社会教育関連事業について、その実施件数及び参加者（学級生・受講者）数等を入力してください。

なお、事業（指導者研修、諸集会、社会教育学級・講座等）の実施件数は、開催回数や日数にかかわらず、単一の事業として計画し、実施したものを1件としてください。ただし、同じ内容のものでも異なる時期に実施したものはそれぞれ1件としてください。

また、参加者数は、各々の事業の一番多かった回の参加者数を計上してください。

(1) 指導者研修

社会教育の指導者を対象として実施した研修の実施件数及び参加者数を対象別に入力してください。青少年一般、女性一般等を対象とするものは含めません。

- ☐ 行政職員対象（社会教育主事等）
- ☐ 施設職員対象（公民館主事等）
- ☐ 有志指導者対象（民間団体等の指導者）

(2) 諸集会

希望者がそのつど任意に参加する学習形態で行われた集会について、「主催」・「共催」別に「実施件数」及び「参加者数」を入力してください。

なお、展示会・展覧会は除きます。

（例）講習会、講演会、実習会、見学会、運動会、球技会、音楽会、演劇会、映画会。

- ☐ 主 催
当該教育委員会が独自で企画し、実施したもの。
- ☐ 共 催
当該教育委員会が他の機関・団体等と共同で実施したもの。
なお、後援名義等の単なる名義貸しのものは除きます。

(3) 開設場所別学級・講座数（件数、(6)の再掲）

「(6) 社会教育学級・講座」の実施件数を、開設された場所により区分して入力してください。

なお、開設場所が複数にわたる場合は、主に開設している方の場所にのみ入力してください。

- ☐ 公民館
- ☐ 他の社会教育施設：公民館以外の図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設、博物館類似施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センターをいいます。
- ☐ 小・中学校
- ☐ その他

(4) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況（(2)及び(6)の再掲）

「(2) 諸集会」及び「(6) 社会教育学級・講座」のうち、当該事業の企画・実施に当たって、民間社会教育事業者にその全部又は一部を業務委託した件数（共催を含む。）を次の区分ごとに入力してください。

○ **民間営利社会教育事業者**

営利を目的として社会教育事業を行う企業や個人。

(例) カルチャーセンター、アスレチッククラブ、語学学校など

○ **民間非営利社会教育事業者**

一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人、NPO 法人、独立行政法人及びその他の公益法人。

(5) 補助団体数

当該教育委員会が令和5年度間に補助金を交付した生涯学習の振興に資する事業を行う団体・グループ数を入力してください。

なお、補助金の交付回数・種類にかかわらず、交付を受けた団体・グループの実団体数を入力してください。

(6) 社会教育学級・講座

令和5年度間に実施した、一定期間にわたって組織的、継続的に行われる社会教育学級・講座の「実施件数」及び「学級生数及び受講者数」を「学習内容別」に入力してください。

○ **「学習内容区分」**

実施した各学級・講座を「学習内容別区分コード表」(15、16 ページに掲載)によって学習内容別に区分してください。各区分別に調査票の学習内容別区分欄に「学習内容別区分コード表」の「番号(アルファベット1文字と数字2桁)」を入力してください。

電子調査票では、アルファベットと数字の間に「ー(ハイフン)」を入力しないでください(例:「A-01」ではなく「A01」と入力)。

なお、分野・学習内容が複数にわたる場合には、主たる事業目的によりどれか1つの分野・学習内容に計上してください。

○ 「実施件数」

◆ 計（主催・共催）

当該学習内容で実施した学級・講座の件数。

◆ うち主催

当該教育委員会が主催したものについて再掲。

◆ うち知事（首長）部局との共催

当該教育委員会が知事（首長）部局と共同で開設したものについて再掲。

◆ うち 17 時以降

17 時以降に開設したものについて再掲。

◆ うち土・日

土曜日又は日曜日に開設したものについて再掲。

◆ うち託児サービスを実施

託児サービスを実施したものについて再掲。

○ 「対象別」

「実施件数」を下記の「対象別」に入力します。

「対象別」の各項目の合計は「実施件数」の「計（主催・共催）」と一致します。

◆ 青少年対象

青少年を対象とする少年教室、青年学級・青年教室等。

◆ 成人一般対象

成人一般を対象とする成人学級・成人学校・市民学校・生活学校・専門講座・夏期講座・市民大学等

◆ 女性のみ対象

女性のみを対象とする女性学級・女性講座・女性教室・女性大学等

◆ 高齢者のみ対象

おおむね 60 歳以上の高齢者のみを対象とする高齢者教室・高齢者学級・高齢者大学・老人大学等。

◆ その他

男性のみ、幼児と保護者など上記以外。複数が対象となっている場合を含みます。

○ 「学級生数及び受講者数（人）」

「学級生数及び受講者数」を学習内容別に入力してください。

○ 「計」

実施した学級・講座の「実施件数(件)」及び「学級生数及び受講者数(人)」の合計（縦計）を記入してください。

電子調査票では自動計算されますので入力の必要はありません。

社会教育行政調査（３－３）

- 1 教育委員会名 } 政府統計オンライン調査システムの連絡先情報で登録した
2 取扱者氏名 } 情報が入力されています。誤りがある場合は修正してください。紙の調査票の場合は楷書で正確に記入してください。

3 首長部局における事業実施状況（令和５年度間）

当該首長部局が令和５年度間に主催・共催した事業について、その実施件数及び参加者（学級生・受講者）数等を入力してください。

事業の対象は、教育委員会を除く首長部局及びその附属機関が主催・共催した社会教育関連事業（生涯学習の振興に資する事業）であり、外郭団体に実施・運営のみを委嘱（委託）して実施したものも対象とします。ただし、「交通安全協会」等の外郭団体等がその主催事業として実施したものは対象外とします。

なお、事業（学級・講座、諸集会、指導者研修事業）の実施件数は、開催回数や日数にかかわらず、単一の事業として計画し、実施したものを１件とします。ただし、同じ内容のものでも異なる時期に実施したものはそれぞれ１件とします。

また、参加者数は、各々の事業の一番多かった回の参加者数を計上します。

(1) 諸集会

希望者がそのつど任意に参加する学習形態で行われた集会について、「主催」・「共催」別にその事業内容別の「実施件数」及び「参加者数」を入力してください。

なお、展示会・展覧会は除きます。

（例）講習会、講演会、実習会、見学会、運動会、球技会、音楽会、演劇会、映画会等

○ 主 催

当該首長部局が独自で企画し、実施したもの。

○ 共 催

当該首長部局が他の機関・団体等と共同で実施したもの。

なお、後援名義等の単なる名義貸しのものは除きます。

(2) 指導者研修事業（令和５年度間）

当該部局等が令和５年度間に計画し、実施した行政職員・施設職員又は民間有志指導者を対象とした指導者養成及び指導者研修事業について計上してください。

なお、青少年一般や女性一般等を対象とする研修事業は含めません（事業の例示参照）。

<事業の例示>

① 行政職員・施設職員を対象とするもの

年金委員研修会、むらづくり運動指導者研修、農業改良普及員研修事業、保育所等従事職員研修会、家庭奉仕員研修会、勤労青少年ホーム職員研修会、農業青年教育担当者研究会議、歯科保健指導者講習会、看護職員研修、自然観察指導者講習会、栄養士研修会等。

② 民間有志指導者を対象とするもの

少年リーダー養成研修、農村青少年クラブリーダー研修、勤労青少年クラブリーダー研修、森林愛護少年団指導者研修会、蚕業青年クラブリーダー研修、勤労青少年福祉推進者育成事業、青少年リーダー養成海外研修事業、青年農業士海外研修事業、青少年リーダー国内研修事業、青少年健全育成推進員研修、子ども会育成指導者研修、交通指導員研修、地域指導者養成講座、青少年健全育成民間有志指導者養成事業、交通安全教育指導者育成事業、省エネルギー実践リーダー養成事業、交通安全クラブ指導者講習会、家族計画指導者研修会、指導農業士研修事業、少年補導員研修、青少年団体指導者研修、コミュニティーリーダー研修会、朗読奉仕員養成講習、手話奉仕員養成講習、点訳奉仕員養成研修、女性指導者（リーダー）研修会、消費者リーダー養成講習、交通安全女性団体指導者研修会、女性少年補導員研修、若年母子家庭指導者

研修、女性交通指導員研修、母子保健推進委員研修、女性リーダー国内（海外）研修事業、食生活改善推進委員リーダー研修、老人交通安全推進員研修、民生委員研修、明るい家庭づくりモデル地域代表者研修会等。

(3) 補助団体数

当該部局等が令和5年度間に補助金を交付した生涯学習の振興に資する事業を行う団体・グループ数を入力してください。
なお、補助金の交付回数・種類にかかわらず、交付を受けた団体・グループの実団体数を入力してください。

(4) 情報提供方法（複数回答可）

当該部局等における生涯学習の振興に資する事業を実施するため、一般の人々に対する情報提供方法について、該当する番号を全て選択してください。

- 1 **情報ネットワーク（ホームページ、メールマガジン、ソーシャルメディア）**
データベースやホームページを構築したり、インターネットやメールマガジン等を活用した情報提供。
- 2 **公共広報誌**
都道府県・市町村の広報誌等への掲載。
- 3 **機関紙、ポスター、パンフレット等**
当該部局等が独自に作成した機関紙への掲載、ポスター類の掲示やパンフレットの配布。
- 4 **マスメディア（放送・新聞等）**
テレビ・ラジオ等の放送及び市販の新聞・雑誌への掲載（マスメディアによるインターネットを通じた情報提供を含む）。
- 5 **説明会・訪問**
説明会の開催や、訪問による情報提供。
- 6 **その他**
フリーダイヤルによる自動音声対応等上記以外の方法による情報提供。
自動音声対応とは講座・研修の開催内容等を一方的に案内することによる情報提供をいいます。なお、面接や電話等の問合せによる職員の対応は除きます。

(5) 学級・講座を実施した関連施設数

令和5年度間に学級・講座を実施した附属機関・施設数について次の施設別に計上します。なお、同一施設を重複計上しないでください。

- **体育施設**：体育館・運動場・プール・キャンプ場等の体育施設。
- **青少年施設**：青少年のために各種の研修等を行い、併せてその施設を青少年の利用に供することを目的とした青少年施設・児童文化センター等。
- **女性関係施設**：女性問題の指導者等のために各種の情報提供等を行い、併せてその施設を一般の利用に供することを目的とした女性会館・女性センター等。
- **文化会館（劇場、音楽堂等）**：音楽・芸術・舞踊等主として舞台芸術のための固定席300席以上のホールを持つ劇場、音楽堂、文化会館、公会堂等。
- **その他の関連施設**：上記以外の施設。

(6) 学級・講座

一定期間にわたって組織的、継続的に行われる学級・講座の「実施件数」及び「学級生数及び受講者数」を「学習内容別」に入力してください。

なお、複数の部局で共催した学級・講座については重複計上しないでください。

○「学習内容区分」

実施した各学級・講座を「学習内容別区分コード表」（15、16 ページに掲載）によって学習内容別に区分してください。各区分別に調査票の学習内容別区分欄に「学習内容別区分表」の「番号(アルファベット (1 文字) 数字(2 桁))」を入力してください。

電子調査票では、アルファベットと数字の間に「- (ハイフン)」を入力しないでください (例: 「A-01」ではなく「A01」と入力)。

なお、分野・学習内容が複数にわたる場合には、主たる事業目的によりどれか1つの分野・学習内容に計上してください。

○「実施件数」

◆ 計（主催・共催）

当該学習内容で実施した学級・講座の実施件数の合計

◆ うち主催

「計（主催・共催）」のうち、主催したものについて再掲。

◆ うち 17 時以降

「計（主催・共催）」のうち 17 時以降に開設したものについて再掲。

◆ うち土・日

「計（主催・共催）」のうち土曜日又は日曜日に開設したものについて再掲。

◆ うち託児サービスを実施

「計（主催・共催）」のうち託児サービスを実施したものについて再掲。

○「対象別」

「実施件数」を下記の「対象別」に入力します。

「対象別」の各項目の合計は「実施件数」の「計（主催・共催）」と一致します。

◆ **青少年対象**：青少年を対象とする少年教室・青年学級・青年教室等。

◆ **成人一般対象**：成人一般を対象とする成人学級・成人学校・市民学校・生活学校・専門講座・夏期講座・市民大学等。

◆ **女性のみ対象**：女性のみを対象とする女性学級・女性講座・女性教室・女性大学等。

◆ **高齢者のみ対象**：おおむね 60 歳以上の高齢者のみを対象とする高齢者教室・高齢者学級・高齢者大学・老人大学等。

◆ **その他**：男性のみ、幼児と保護者など上記以外の組み合わせで、複数の対象となっている場合を含む。

○「学級生数及び受講者数（人）」

参加者数（学級生数及び受講者数）は、各々の事業の一番多かった回の参加者数（学級生数及び受講者数）を学習内容別に入力してください。

○「計」

実施した学級・講座の「実施件数(件)」及び「学級生数及び受講者数（人）」の合計（縦計）を記入してください。

電子調査票では自動計算されますので入力の必要はありません。

【学習内容別区分コード表】

分野	番号	学 習 内 容	講 座 の 具 体 例
教 養 の 向 上	A	01 外国語	英語、中国語、各種外国語、日本語 等
		02 文学	詩、戯曲、小説、随筆、評論 等
		03 歴史	日本史、東洋史、西洋史、考古学、美術史 等
		04 自然科学	物理学、化学、生物学、地球科学、天文学 等
		05 映画鑑賞	劇映画鑑賞、ドキュメンタリー映画鑑賞 等
		06 芸術鑑賞（音楽・演劇等）	音楽鑑賞、演劇鑑賞、伝統文化鑑賞 等
		07 自然観察・天体観測	バードウォッチング、磯辺の観察、昆虫観察、植物観察、地層観察、天体観測、星座観察 等
		99 その他	
	B	01 華道・茶道・書道	華道、茶道、書道、ペン習字、ボールペン字 等
		02 俳句・短歌・川柳	俳句、短歌、川柳、漢詩 等
		03 将棋・囲碁・カルタ	将棋、囲碁、カルタ 等
		04 音楽実技（合唱・演奏・演劇等）	器楽演奏（ギター、ウクレレ、ピアノ、吹奏楽、大正琴等）、コーラス、カラオケ、ミュージカル 等
		05 ダンス・舞踊	社交ダンス、ジャズダンス、ヒップホップ、フラメンコ、フラダンス 等
		06 芸能（日舞・詩吟・民謡等）	日本舞踊、詩吟、民謡、漫才、落語 等
		07 美術実技（絵画・版画・彫刻等）	絵画、版画、彫刻、絵手紙 等
		08 手工芸・陶芸	陶芸、染色、アートフラワー、革細工、ステンドグラス、パッチワーク、刺繍、七宝焼 等
		09 工作・模型	折り紙、ねんど、紙飛行機、竹とんぼ、竹細工、貝細工 等
		10 写真・ビデオ	デジタルカメラ、デジタル画像処理、ビデオ編集 等
		11 パソコン・IT	IT入門、パソコン基礎、インターネット入門、スマートフォン・タブレット活用 等
		99 その他	
体 育 ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン	C	01 球技（テニス・卓球・バレーボール・サッカー等）	テニス、卓球、バレーボール、サッカー 等
		02 ランニング・ウォーキング	ランニング、ジョギング、ウォーキング 等
		03 水泳	水泳、水中ウォーキング 等
		04 武道（柔道・剣道等）	柔道、剣道、空手、合気道、少林寺拳法、太極拳 等
		05 体操・トレーニング・ヨガ・エアロビクス	体操、トレーニング、ヨガ、エアロビクス、竹踏み、ストレッチ、ピラティス、各種健康体操 等
		06 ニュースポーツ	ゲートボール、ティーボール、ディスクゴルフ、スポーツチャンバラ、グラウンドゴルフ 等
		07 ゴルフ・スキー・スケート	ゴルフ、スキー、スノーボード、スケート 等
		08 ハイキング・登山	ハイキング、登山、山歩き 等
		09 野外活動	野外体験、ウォークラリー、農業体験、キャンプ 等
		99 その他	
家 庭 教 育 ・ 家 庭 生 活	D	01 育児・保育・しつけ	育児、保育、しつけ、家庭教育 等
		02 暮らしの知恵・技術	家庭法律、家計簿、手紙、テーブルマナー 等
		03 読書・読み聞かせ	読書、読み聞かせ、紙芝居、朗読 等
		04 生活体験・異年齢交流	生活体験、通学合宿、セカンドスクール 等
		05 健康・生活習慣病予防・薬品	健康づくり、感染症対策、生活習慣病予防、医薬品 等
		06 料理・食品・食生活	料理、食品、食生活、食中毒予防、食品添加物 等
		07 年中行事・冠婚葬祭	年中行事、冠婚葬祭におけるしきたり 等
		08 介護・看護	介護、看護 等
		09 生活設計・ライフプラン	生活設計、ライフプラン 等
		10 安全・災害対策	家庭での災害対策、家庭での防犯対策 等
		11 洋裁・和裁・編み物・着付け	洋裁、和裁、編み物、着付け 等
		12 園芸（ガーデニング・盆栽等）	園芸、ガーデニング、盆栽、ハーブ栽培、箱庭づくり、家庭菜園 等
		99 その他	

分 野	番 号	学 習 内 容	講 座 の 具 体 例
職業知識・技術の向上	E	01 農業水産技術	農業技術、酪農技術、漁業技術、遺伝子組換え技術 等
		02 工業技術	電気技術、土木技術、建築技術、自動車整備 等
		03 コンピュータ・情報処理技術	ワープロ、表計算、ホームページ作成、ネットワーク管理、コンピュータグラフィック、データベース、デジタル音楽 等
		05 情報リテラシー	メディアリテラシー、インターネットリテラシー、SNS活用、著作権 等
		06 経営・経理・事務管理	企業経営、事務管理、起業 等
		07 編集・制作	編集技術、イラストデザイン、レタリング 等
		99 その他	
市民意識・社会連帯意識	F	01 自然保護・環境問題・公害問題	自然保護、環境問題、公害問題、資源・エネルギー問題、食糧問題 等
		02 国際理解・国際情勢問題	国際理解、国際情勢 等
		03 科学技術・情報化	情報化社会、科学技術 等
		04 男女共同参画・女性問題	男女共同参画、女性の活躍促進 等
		05 高齢化・少子化	高齢化社会、少子化社会、人口減少社会、高齢者福祉、年金 等
		06 障害者	手話学習、点字学習、障害者理解 等
		07 同和問題・人権問題	同和教育、人権教育 等
		08 教育問題	いじめ、不登校、暴力 等
		09 消費者問題	消費者教育、食の安全・安心、悪質商法、多重債務 等
		10 地域・郷土の理解	郷土史、地域学、地域自然誌、地域の産業、郷土芸能 等
		11 まちづくり・住民参加	まちづくり、住民参加 等
		12 ボランティア活動・NPO	ボランティア活動、NPO活動 等
		13 自治体行政・経営	自治体行政、自治体経営 等
		14 地域防災対策・安全	防災訓練、防犯訓練、交通安全、救急救命 等
		99 その他	
指導者養成	G	01 施設ボランティア養成	施設ボランティア養成 等
		02 各種リーダー養成	子ども会指導者研修、コミュニティリーダー養成、居場所コーディネータ養成、地域学校協同活動推進員養成、家庭教育支援員養成 等
		03 団体育成・運営技術	子ども会運営研修、サークル運営研修 等
		99 その他	
その他	H	99 その他	

【調査票記入時の注意事項等】

※ 調査票記入時は、下記の二重線で囲まれた事項を必ず確認してください。

(様式第1号)

⑧ 統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度社会教育調査
社会教育行政調査票
令和6年10月1日現在

※ 該当する番号を○で囲み、必要場合は数値等を記入してください。

1 教育委員会名	2 教育長氏名	3 取扱者氏名
☐ 課長欄の内数として記載する社会教育主事を含まない。		

4 教育委員会事務局の社会教育関係職員数(人)

区 分			課 長					社会教育		社会教育	派遣社会	その他の職員
			うち 社会教育主事の資格を有する者 うち発令者	主 事	主 事 補	教育主事	(事務職員等)	うち社会教育主事の資格を有する職員				
社会教育担当	専 任	男										
		女										
	兼 任	男										
		女										
	非常勤	男										
		女										
社会体育担当	専 任	男							(スゴート)			
		女							(スゴート)			
	兼 任	男										
		女										
	非常勤	男										
		女										
社会教育・社会体育担当	専 任	男										
		女										
	兼 任	男										
		女										
	非常勤	男										
		女										

※「社会教育主事」欄には、「課長」欄の内数として記載する社会教育主事数を含まない。

5 社会教育委員

□ (1)に数字があれば、(2)も数字有り

区 分		男		女	
① 学校教育関係者					
② 社会教育関係者					
③ 家庭教育の向上に資する活動を行う者					
④ 学識経験者					
⑤ その他条例で定める者					
①～⑤のうち、青少年に関する事項について指導助言する者					

□ 地域の実情に応じて①～④以外の者を委嘱した場合

(2) 社会教育委員の会議(令和5年度間の開催回数)

回

文 部 科

(3-1)

- (注) 1.

--	--	--

 のような枠内には、数字を右詰めで記入すること。
例えば「35」は

	3	5
--	---	---

 と記入します。
2. 該当しない欄は空欄（無記入）とし、「0」は記入しない。

	都道府県 番号	教育委員会番号
1		

※教育委員会で記入します。

☐ スポーツ基本法第32条の規定に基づいて置かれた者(旧スポーツ振興法第19条の規定に基づく「体育指導委員」を含む)

☐ 都道府県教育委員会は空白。

6 社会教育関係指導員数(人)

区 分		男	女
(1) 社会教育指導員			
(2) スポーツ推進委員			
(3)各種指導員	実人数		
	延 ① 青少年教育関係		
	人 ② 女性教育関係		
	数 ③ 家庭教育関係		
	④ 社会体育関係		
	⑤ その他		

☐ 「実人数」に数字があれば、「延人数」も数字あり
実人数 ≤ 延人数

社会教育委員
数①～⑤
の合計

≥

うち、青少年
に関する事
項について
指導助言す
る者

☐ 都道府県教育委員会は空白

裏面に続く

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

学 省

7 情報提供方法(令和5年度間, 複数回答可)

- 1 情報ネットワーク(ホームページ, メールマガジン, ソーシャルメディア)
- 2 公共広報誌
- 3 機関紙, ポスター, パンフレット等

8 教育委員会における社会教育関連事業の実施状況及び補助団体数(令和5年度間)

(1) 指導者研修

区 分	実施件数(件)
行政職員対象(社会教育主事等)	
施設職員対象(公民館主事等)	
有志指導者対象(民間団体等の指導者)	

(2) 諸集会

区 分	実施件数(件)	参加人数(人)
主 催		
共 催		

(3) 開設場所別学級・講座数(件数, (6)の再掲)

□ (6)の実施件数の学習内容別の「計」=「公民館」+「他の社会教育施設」+「小・中学校」+「その他」

公民館／
他の社会教育施設／
小・中学校／
その他／

	件
	件
	件
	件

(4) 民間社会教育事業者との

連携・協力の状況

((2)及び(6)の再掲)

区 分
営 利
非 営 利

(5) 補助団体数

--	--	--	--	--

- 4 マスメディア(放送・新聞等)
- 5 説明会・訪問
- 6 その他

参加者数(人)				

☐「実施件数」に数字があれば、「参加者数」も数字あり

参加者数(人)				

☐「実施件数」に数字があれば、「参加者数」も数字あり

☐「(2)の実施件数」の合計 ≥ 「(4)の諸集会」の合計

学級・講座(件)					諸集会(件)				

団体

(様式第1号)

⑥ 統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度社会教育調査

社会教育行政調査

令和6年10月1日現在

※ 該当する項目に数値等を記入してください。

1 教育委員会名	2 教育長氏名	
		(TEL)

8 教育委員会における社会教育関連事業の実施状況及び補助団体数(令和5年度間)

(6) 社会教育学級・講座

区分		実施件数(件)						青少年対象
		計 (主催・共催)	うち主催	うち知事 (首長)部 局との共催	うち17時以降	うち土・日	うち託児 サービスを 実施	
学 習 内 容 区 分	01	—						
	02	—						
	03	—						
	04	—						
	05	—						
	06	—						
	07	—						
	08	—						
	09	—						
	10	—						
	11	—						
	12	—						
	13	—						
	14	—						
	15	—						
	16	—						
	17	—						
	18	—						
	19	—						
□ 実施件数の「計」=「対象別」の合計								
□「計」≥「うち主催」 □「計」≥「うち知事(首長)部局との共催」 □「計」≥「うち17時以降」 □「計」≥「うち土・日」 □「計」≥「うち託児サービスを実施」								
裏面へ								
72	—							
73	—							
74	—							
75	—							
76	—							
77	—							
78	—							
79	—							
80	—							
99	計							

票 (3-2)

3 取扱者氏名

— —)

□「実施件数」に数値があれば、「学級生数及び受講者数」も数値あり

[illegible]

☐ 実施件数 $\leq$ 学級生数及び受講者数
☐ 実施件数 = 空白 の場合、
 学級生数及び受講者数 = 空白

(様式第1号)

統計法に基づく基礎統計調査

社 会 教

※ 該当する番号または記号を○で囲み, 必要場合は数値等を記入してください。

1 教育委員会名	2 取扱者氏名
	(印) —

3 首長部局における事業実施状況(令和5年度間)

(1) 諸集会

(2) 指導

☐ 実施件数 ≤ 参加者数
☐ 実施件数 = 空白 の場合、
参加者数 = 空白



区 分	実施件数(件)	参加者数(人)
主 催		
共 催		

(3) 補修

(6) 学級・講座

区 分		実 施 件 数				
		計 (主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち託児サービスを実施
学 習 内 容 区	01	—				
	02	—				
	03	—				
	04	—				
	05	—				
	06	—				
	07	—				
	08	—				
	09	—				
	10	—				
	11	—				
	12	—				
	13	—				
	14	—				
	15	—				
	16	—				
	17	—				
72	—					
73	—					
74	—					
75	—					
76	—					
77	—					
78	—					
79	—					
80	—					
99	計					

文 部

育 行 政 調 查 票 (3-3)

(注) 1.

--	--	--

 のような枠内には、数字を右詰めで記入すること。
例えば「35」は

	3	5
--	---	---

 と記入します。

2. 該当しない欄は空欄（無記入）とし、「0」は記入しない。

	都道府県 番号	教育委員会番号			
B					

- ☐ 実施件数 ≤ 参加者数
- ☐ 実施件数 = 空白 の場合、参加者数 = 空白

(5) 学級・講座を実施した関連施設数

件

人

团体

团体

体育施設

青少年施設

女性關係施設

□「実施件数」に数値があれば、「学級生数及び受講者数」も数値あり

その他の関連施設

					施設
					施設
					施設
					施設
					施設

卦 象 別

青少年对象

成人一般对象

女性のみ対象

高齢者のみ対象

その他

人 呼

学級生数及び
受講者数(人)

裏面へ

☐ 実施件数 ≤ 学級生数及び受講者数
☐ 実施件数 = 空白 の場合、
 学級生数及び受講者数 = 空白

科 学 省

V 政府統計オンライン調査システムの利用方法

* 利用環境

● パソコン環境

OS	ブラウザ
Windows 11 (※1)	Firefox 124
Windows 10 (※1)	Google Chrome 123 Microsoft Edge 122
macOS 14.4	Safari 17

(※1) 「デスクトップモード」の場合に限ります。

● スマートフォン・タブレット環境

OS	ブラウザ
Android 13	Google Chrome 122
iOS 17.4	Safari 17

- ・「HTML 調査票」に限ります。Excel 調査票は、ご利用いただけません。
- ・上記 OS 及びブラウザを利用した場合であっても端末によっては、一部動作に制約がある場合があります。その場合はパソコンからのご利用をお願いいたします。

通信環境：

- パソコン ・ブロードバンド環境を推奨します。
- スマートフォン・タブレット ・定額制サービス又は Wi-fi 環境での利用を推奨します。
 - ※ 電子調査票のファイルサイズは、統計調査によって異なりますが、1MBを超えるものもあります。
 - ・通信状況の悪い環境下では、正しく動作しない場合があります。

推奨環境を満たしている場合にも関わらず、回答送信が行えない場合は、文部科学省ヘルプデスク（裏表紙参照）にお問い合わせください。

* 準備するもの

文部科学省または教育委員会から通知された調査対象者 ID 及びパスワード

政府統計コード	8KN8
調査対象者 ID	
パスワード	

* 政府統計オンライン調査システムへの接続

政府統計オンライン調査システムに接続するためには、インターネットに接続されているパソコンが必要です。パソコンのインターネットブラウザを起動してアドレス欄に以下の URL を入力し「Enter」キーを押すことによって接続することができます。

政府統計オンライン調査総合窓口 URL	https://www.e-survey.go.jp
---------------------	---



※ 次からの説明をよくお読みいただき、画面を参考に操作してください（操作画面イメージは、令和6年度運用時とは若干異なる可能性があります）。

1 ログイン

- (1) 本システム専用の URL（アドレス）をブラウザのアドレス欄に入力すると、下の画面が表示されますので、「ログイン画面へ」をクリックします。

- (2) ログイン画面が表示されます。「政府統計コード」に「8KN8」、「調査対象者 ID」及び「パスワード」には、文部科学省または教育委員会から通知された調査対象者 ID 及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報
政府統計コード、調査対象者ID、パスワード（確認コード）はすべて半角で入力してください。

①「8KN8」と入力するか、プルダウンから「社会教育調査」を選択してください。

政府統計コード **必須** ☐ 次回から入力省略

調査対象者ID **必須** ☐ 次回から入力省略

パスワード **必須** ☐ パスワードを表示する

☐ パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ

②通知された ID 及びパスワードを入力してください。

ログイン ③クリック

- (3) パスワードの変更画面でパスワードの変更を行います。パスワードは必ず新しいものに変更する必要があります。①御自身で決めた新しいパスワードを入力して、②「パスワード変更」ボタンをクリックしてください。なお、変更後のパスワードは必ずメモを取り、紛失に十分注意してください。

また、ID やパスワードの入力を 5 回続けて間違えてしまうと、一時的に入力ができなくなります。そのような場合は、10 分程度お待ちいただいてから、再度、入力をお願いします。

変更したパスワード

政府統計オンライン調査総合窓口 [よくあるご質問](#) [お問い合わせ](#) [ヘルプ](#) [ログアウト](#)

[オンライン調査トップ](#) > パスワードの変更

文科省からお知らせ等がある場合には、こちらに掲載しています。

パスワードの変更

パスワード情報

配布されたパスワードは、仮のパスワードですので、変更をお願いいたします。
変更したパスワードは、次回ログインの際に必要となりますので、ご自身で適切に管理してください。

新パスワード **必須** ☐ パスワードを表示する

① 新しいパスワードを入力

新パスワード（確認用） **必須**

② クリック

パスワード変更

パスワード設定上の注意事項

- ・使用可能な記号は/[] ; | = + * ? < >
- ・推測されやすい単語等※は使用しない

※推測されやすい単語等とは、辞書に掲載されているような単語、個人名、地名、同じ文字の繰り返しやわかりやすい並びの文字列等を指します。

- (4) 連絡先情報の登録画面で、連絡先情報の登録を行います。
連絡先情報の各項目は、以下のとおり入力してください。
- 「施設名」：施設の名称（**全角**）
「代表者名」：施設の長の氏名（**全角**）
「担当者名」：調査担当者の氏名（**全角**）
「電話番号」、「内線番号」：調査担当者の電話番号（**半角**）
「メールアドレス」：調査担当者のメールアドレス（**半角**）

- (1) 辞書に載っているような一般的な英単語
(2) 自分や家族の名前、生年月日、地名、ペットの名前
(3) 同じ文字の繰り返しやわかりやすい並びの文字列

正しく入力されていることを確認した後、「登録」をクリックします。

連絡先情報の登録

連絡先情報

連絡先情報を入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。ここで登録されたメールアドレス等は、調査票の受付状況を確認できます。

注：システム上は、全角半角どちらも入力可能ですが（メールアドレスを除く）、処理の都合上、前ページの記載に従っていただきますようお願いいたします。

施設名	必須	文部科学教育委員会	(全半角60文字以内)
代表者名	必須	文科 太郎	(全半角60文字以内)
担当者名	必須	文科 花子	(全半角60文字以内)
電話番号	必須	03-5253-4111	(全半角60文字以内)
郵便番号	必須		(全半角60文字以内)
住所	必須	monbu@mext.go.jp	(全半角60文字以内)
メールアドレス	必須	monbu @ mext.go.jp	(全半角60文字以内)

連絡先情報を入力後、クリック

登録

入力内容を確認する画面に移りますので、確認のうえ、正しければ「調査票一覧へ」をクリックしてください。（誤りがある場合は、「連絡先変更へ」をクリックすると、再度上の画面に戻りますので、必要な箇所を修正します。）

変更したパスワードを忘れてしまったら

ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報が必要です。政府統計コード、調査対象者ID、パスワード（確認コード）はすべて半角で入力してください。

政府統計コード	必須	統計調査を選択してください	☐ 次回から入力省略
調査対象者ID	必須		☐ 次回から入力省略
パスワード（確認コード）	必須		☐ パスワードを表示する

☐ パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ

ログイン

パスワード再発行画面になりますので、「パスワード再発行へ」をクリックします。

パスワードの再発行

パスワードの再発行

既に政府統計オンライン調査総合窓口へログインし、メールアドレスのご登録が完了している方は、パスワードを再発行することができます。メールアドレスの登録が不要な統計調査の場合は、パスワードの再発行ができません。あらかじめ配布された説明資料に記載されている間、お問い合わせください。

クリック

パスワード再発行へ

政府統計コード、調査対象者 ID、連絡先情報で登録したメールアドレスを入力し、「再発行」をクリックします。登録したメールアドレスに新しいパスワードが届きますので、ログイン後、再度パスワードの変更（前ページ（3）参照）を行ってください。

パスワードの再発行

パスワードの再発行
再発行後のパスワードは、登録いただいたメールアドレスへ通知されますので、速やかに。
メールが届かない場合は、あらかじめ配布された説明資料のお問い合わせ先（統計）

政府統計コード **必須** 統計調査を選択してください

調査対象者ID **必須**

メールアドレス **必須** ※登録いただいたメールアドレスを入力してください。

クリック 再発行

「8KN8」と入力するか、プルダウンから「社会教育調査」を選択してください。

通知された ID 及び登録したメールアドレスを入力してください。

※「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録してしまい、メールが受信できない場合は、文部科学省ヘルプデスクにて初期化を行いますので御連絡ください（裏表紙参照）。

2 電子調査票の表示

- (1) 「調査票一覧へ」をクリックすると調査票の一覧画面が現れます。回答する調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

パスワード、連絡先情報を変更する場合はこちらをクリックします。

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

実施時期	電子調査票	ファイル	状況	回答日時	参考資料等
令和6年度	☒ 社会教育行政調査（3-1、3-2）	HTML形式	回答済	2024-01-23 15:20	

クリック

- (2) 電子調査票が表示されます。

(様式第1号)
統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
社会教育行政調査票（3-1）
(令和6年10月1日現在)

政府統計

都道府県番号	教育委員会番号
1	12
	1000

前回調査票参照

調査票の一覧へ

回答の一時保存

クリア

ログアウト

1 教育委員会名	2 教育長氏名	3 取扱者氏名
文部科学教育委員会	文科 太郎	文科 花子 電話 (03-5253-4111)

4 教育委員会事務局の社会教育関係職員数 (人)

区分	課長	うち社会教育主事の資格を有する者	社会教育主事	社会教育主事補	派遣社会教育主事	その他(※)
社会教育担当						

5 社会教育委員

(1) 社会教育委員数 (人)

区分	男	女
社会教育委員		
活動を行う者		

「都道府県番号」「教育委員会番号」「教育委員会名」及び連絡先情報で入力した「教育長の氏名」「取扱者氏名」「電話番号」が表示されています。

電子調査票の構成について

本調査で使用する電子調査票については以下の3つで構成されています。

① 電子調査票（令和6年10月1日現在）

今回の調査において回答を入力する調査票です。調査によっては複数のページから構成されています。

(様式第1号) 令和6年度 社会教育調査 社会教育行政調査票 (3-1) (令和6年10月1日現在)

統計法に基づく基幹統計調査

郵送調査番号 12 教育委員会番号 1000

前回調査票参照

調査票の一覧へ 回答の一括保存 クリア ログアウト

1 教育委員会名	2 教育委員会名	3 教育委員会名
文部科学省教育委員会	文科 太郎	文科 花子
		電話 (03-5253-4111)

4 教育委員会事務局の社会教育関係職員数 (人)

区分	職名	うち社会教育主事の資格を有する者		社会教育主事	社会教育主事補	派遣社会教育主事	その他の職員 (事務職員等)
		うち男性	うち女性				
社会教育担当	主任						
	主事						
社会教育担当	主任						
	主事						

5 社会教育委員会 (1) 社会教育委員会 (人)

区分	男	女
① 学校教育関係者		
② 社会教育関係者		
③ 家庭教育の向上に関する活動を行う者		
④ 学識経験者		
⑤ その他関係で定める者		

② 電子調査票（令和3年10月1日現在）

前回調査時の回答内容が表示されている調査票です。①の電子調査票にある「前回調査票参照」ボタンをクリックすることで表示されます。

※1 今回の調査において、この調査票への入力の必要はありません。

※2 以下のケースに該当する場合は、本調査票に数値が表示されません。

- ・今回初めて調査対象となった場合。
- ・「教育委員会番号 (+施設整理番号:施設の場合)」が前回調査から修正・変更された場合。

(様式第1号) 令和3年度 社会教育調査 社会教育行政調査票 (3-1) (令和3年10月1日現在)

統計法に基づく基幹統計調査

郵送調査番号 1000 教育委員会番号 1000

1 教育委員会名	2 教育委員会名	3 教育委員会名
文部科学省教育委員会	文科 太郎	文科 花子
		電話 (03-5253-4111)

4 教育委員会事務局の社会教育関係職員数 (人)

区分	職名	うち社会教育主事の資格を有する者		社会教育主事	社会教育主事補	派遣社会教育主事	その他の職員 (事務職員等)
		うち男性	うち女性				
社会教育担当	主任						
	主事						
社会教育担当	主任						
	主事						

5 社会教育委員会 (1) 社会教育委員会 (人)

区分	男	女
① 学校教育関係者		
② 社会教育関係者		
③ 家庭教育の向上に関する活動を行う者		
④ 学識経験者		
⑤ その他関係で定める者		

③ エラーチェック番号リスト

- ・入力誤りの可能性があり、確認の必要がある場合
- ・今回調査で入力した回答内容と前回調査の回答内容と比較し、大きく変動がある場合にはワーニングメッセージが表示されます。回答内容や、その変動した数値等について間違いがない (修正がない) 場合には、エラーチェック番号リストに、修正しない理由及び変動した理由を記入してください。

エラーチェック番号リスト

文部科学省/社会教育調査

処理日	郵送調査番号	教育委員会番号	教育委員会名	担当者名	Tel:
チェック番号	エラー内容				
A-1	社会教育関係職員数 (人) のうち職員 (男性) の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか? (修正しない場合は、変動した要因を入力してください)				
上記エラーを修正した理由					
A-2	社会教育関係職員数 (人) のうち職員 (女性) の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか? (修正しない場合は、変動した要因を入力してください)				
上記エラーを修正した理由					
A-3	社会教育関係職員数 (人) のうち専任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか? (修正しない場合は、変動した要因を入力してください)				
上記エラーを修正した理由					
A-4	社会教育関係職員数 (人) のうち兼任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか? (修正しない場合は、変動した要因を入力してください)				
上記エラーを修正した理由					
A-5	社会教育関係職員数 (人) のうち非常勤職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか? (修正しない場合は、変動した要因を入力してください)				
上記エラーを修正した理由					
A-6	社会教育関係職員数 (人) のうち社会教育主事と派遣社会教育主事の人数の計 (男性) が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか? (修正しない場合は、変動した要因を入力してください)				
上記エラーを修正した理由					
A-7	社会教育関係職員数 (人) のうち社会教育主事と派遣社会教育主事の人数の計 (女性) が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか? (修正しない場合は、変動した要因を入力してください)				
上記エラーを修正した理由					
A-8	社会教育関係職員数 (人) のうち社会教育主事と派遣社会教育主事の人数の計のうち専任職員が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか? (修正しない場合は、変動した要因を入力してください)				

3 データの入力

数値を入力する際は、キーボードの「Tab」キーを押すことで次の項目（横方向）へ移動できます。縦方向への移動はマウスを使ってください。

(様式第1号)
統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
社会教育行政調査票 (3-1)
(令和6年10月1日現在)



都道府県 番号	教育委員会番号
1	12
	1000

前回調査票参照

調査票の一覧へ

回答の一時保存

クリア

ログアウト

1 教育委員会名	2 教育長氏名	3 取扱者氏名
文部科学教育委員会	文科 太郎	文科 花子

4 教育委員会事務局の社会教育関係職員数 (人)

区分	専任	兼任	課長		社会教育主事
			うち社会教育主事の資格を有する者	うち廃止者	
社会教育担当	男				
	女				
	男				
	女				

※入力欄が緑色の項目は入力可能、灰色の項目は入力不可能を示します。ある項目に入力すると、それに関連する項目が入力不可能（灰色）から入力可能（緑色）に変わる場合がありますので、入力漏れがないように注意してください。

(例) 「4 教育委員会事務局の社会教育職員数 (人) の「課長」の欄に「0」以外の数値を入力すると、「うち社会教育主事」の欄が入力可能となります。

※ 入力の途中で中断する場合

電子調査票の上部にある①「回答の一時保存」をクリックし、保存します。②「調査票の一覧へ」をクリックし、調査票の一覧画面に戻り、該当の調査票の「状況」が「一時保存済」になっていることを確認します。

② 調査票の一覧へ

① 回答の一時保存

クリア

ログアウト

3 取扱者氏名

文科 花子

電話 (03-5253-4111)



政府統計オンライン調査総合窓口

よくあるご質問

お問い合わせ

ヘルプ

ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
令和6年度	社会教育行政調査 (3-1、3-2)	HTML形式	2024-12-31	一時保存済		

重要！！

政府統計オンライン調査システムのセキュリティ設定上、**50 分**以上システム画面上の操作を行わない、若しくは電子調査票の表示後 **50 分**以上経過した場合、政府統計オンライン調査システムとパソコンとの接続が切断されてしまいます。

接続が切断されると、入力した内容も消えてしまいますので、こまめに回答の一時保存をするようにしてください。

※ 入力を再開する場合

調査票の一覧画面で、一時保存した調査票の「**電子調査票**」欄をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

実施時期	電子調査票	出期限	状況	回答日時	参考資料等
令和6年度	社会教育行政調査（3-1、3-2）	HTML形式	2024-12-31	一時保存済	

回答状況画面が表示されますので「**回答の再開**」をクリックして調査票を表示し、回答を再開してください。

政府統計オンライン調査総合窓口

よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

統計調査名	社会教育調査	キー項目	
実施時期	令和6年度	調査票の状況	一時保存済
調査票名	社会教育行政調査（3-2）		2024-01-25 11:30
調査対象者ID	HLTS20230002		

新規回答
改めて新規で回答する

回答の再開
一時保存済みの調査票の回答を再開する

ダウンロード
回答内容をダウンロードする

調査票一覧へ
調査票一覧画面へ戻る

4 データのチェック

- (1) 入力を終えたら、「次へ」ボタンをクリックします。その際に、入力したデータのエラーチェックが行われます。このチェックには時間がかかる場合があります。

- (2) エラーがある場合はメッセージが表示されます。エラーには、次の2種類があります。

① 必ず修正することを要する「**必須エラー**」

- ・メッセージを確認後、「OK」をクリックし、通知ウインドウを閉じます。

- ・調査票をスクロールして（調査票の表示を上下に動かして）、該当箇所を探してください。修正が必要な箇所は、**ピンク**で色づけされています。

- ・修正が完了したら、再度「次へ」をクリックし、エラーチェックを行います。

② 入力誤りの可能性があるため確認を促す「**ワーニングエラー**」

- ・メッセージを確認します。

- ・調査票をスクロールして（調査票の表示を上下に動かして）、該当箇所を探してください。確認が必要な箇所は、**黄色**で色づけされています。項目によっては、該当箇所が確認ウインドウで隠れている場合もありますので、その場合は確認ウインドウを移動してください。

社会教育 主 事 補	派遣社会 教育主事	その他の職員 (事務職員等)	うち社会教育主事の 資格を有する職員
			2
			2
			2
			2
			2
			2
			2
			2
			2
	(スポーツ)		2

5 社会教育委員

(1) 社会教育委員数(人)

区 分	男	女
① 学校教育関係者	1	
② 社会教育関係者		1
③ 家庭教育の向上に資する活動を行う者		
④ 学識経験者		1
⑤ その他条例で定める者		
①～⑤のうち、青少年に関する事項について指導助言する者		

(2) 社会教育委員の会議(令和5年度間の開催回数)

(確認の結果、修正が必要な場合)

- ・「はい」をクリックし、確認ウインドウを閉じます。該当箇所の修正が完了したら、再度「次へ」をクリックし、エラーチェックを行います。

(確認の結果、修正が不要な場合)

- ・「いいえ」をクリックしてください。引き続きエラーチェックが行われます。チェックは一行ずつ行うため、同じエラーが何度も表示される場合があります。

- ・前回の回答データと比較して大きく変動がある場合には、確認メッセージが表示されます。修正の必要がない場合には、「いいえ」をクリックして次に進み、エラーチェックが終わった後に表示される「エラーチェック番号リスト」に変動した理由を記入してください。

注意！

！ エラーコード：TSW002

「教育委員会事務局の社会教育関係職員数」が全て「0」または「空欄」になっています。修正しますか？

はい いいえ

修正の必要がなければ「いいえ」をクリック

エラーチェック番号リスト

文部科学省／社会教育調査

処理日	都道府県番号	教育委員会番号	教育委員会名	担当者名	Tel：
チェック番号	エラー内容				
TSW002	「教育委員会事務局の社会教育関係職員数」が全て「0」または「空欄」になっています。修正しますか？				
上記エラーを残した理由	エラーを残した理由(変動した要因等)を記入してください。				

- ・理由を記入せずに回答送信を行おうとすると、下記のメッセージが表示されますので、エラーを残した場合には、必ずエラーチェック番号リストにその理由をできるだけ具体的に記入してください。

通知

✓ 上記エラーを残した理由が入力されていません。

OK

5 データの送信

- (1) データチェックが終了したら（エラーを残す場合はエラーチェック番号リストに理由を記入したら）、「回答データ送信」をクリックします。「回答を送信します。」というメッセージが出ますので、「はい」をクリックします。

エラーチェック番号リスト					
処理日	都道府県番号	教育委員会番号	教育委員会名	担当者名	Tel :
チェック番号	エラー内容				
TSW901	社会教育関係職員数（人）のうち職員（男性）の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを残した理由	異動のため変動があり、数字には間違いがない				
戻る			回答データ送信		

確認

Q 回答を送信します。
よろしいでしょうか

クリック

[はい](#) [いいえ](#)

調査票回答の更新確認

i この電子調査票は、2024年4月1日 に回答を受け付けています。
現在の回答を更新する場合は、「更新」ボタンをクリックしてください。
更新を行わない場合には、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

クリック

[更新](#)

[キャンセル](#)

(2) 受付状況画面が表示されます。終了する場合は「ログアウト」をクリックします。

調査票回答の受付状況

i 調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

調査票回答の受付状況

統計調査名	社会教育調査
実施時期	令和6年度
調査票名	社会教育行政調査(3-1、3-2)
調査対象者ID	HLTS20230001
キー項目	OL7114612001
受付番号	ONCMH2123001
受付結果	調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

注意事項

■ 回答状況の確認

- 回答いただいた調査票の状況を、上記「調査票回答の受付状況」で確認してください。
 - ※ メールアドレスを登録していただいた方には、受付状況をお知らせするメールも送信しています。
 - ※ 「受付番号」は調査に回答していただいた証となるものです。
- 「受付結果」欄に、調査票回答が受け付けられたメッセージ以外が表示された場合で、内容がご不明な場合は「お問い合わせ」先にご連絡ください。

■ 次の処理

- 右下の「ログアウト」ボタンをクリックしてください。
 - ※ ログアウトした後、回答状況を確認する必要がある場合には、再度ログインし「調査票の一覧」画面で確認することができます。

■ アンケートについて

- 「アンケート回答へ」ボタンが表示されている場合は、アンケートにも協力をお願いいたします。

アンケートはありません。

政府広報

The Government Publicity section features a banner with three main components: 'jSTAT MAPとは?' (What is jSTAT MAP?), '統計 Dashboard' (Statistics Dashboard), and 'Data StaRt' (Data Start). Below the banner are two buttons: '調査票一覧へ' (Go to Survey List) and 'ログアウト' (Logout). A speech bubble points to the 'ログアウト' button with the text '回答を終了する場合。' (When finishing the response).

※「連絡先情報の登録」において設定いただいたメールアドレスにも、「調査票回答の受付状況」メールが届きます。

差出人: online@e-survey.go.jp
件名: <オンライン調査システム>調査票回答の受付状況
本文: 統計調査名: 社会教育調査
実施時期: 令和6年度
調査票名: 社会教育調査(社会教育行政調査票(3-1、3-2))
調査対象者ID: HLTS20230001
キー項目: OL7114612001
受付番号: ONCMH2123001
受付結果: 調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

※本メールはシステムより自動送信されています。

返信はしないでください。

[MailID: 999999999999]

6 データの確認・修正

(1) 調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

QA よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

ホーム オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項 社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
令和6年度	社会教育行政調査(3-1、3-2)	HTML形式	2024-12-31	回答済	2024-01-23 15:20	

クリック

回答データが正常に受け付けられた調査票は、状況欄が「回答済」になり、「回答日時」が表示されています。

(2) 回答状況画面が表示されますので、「回答データ確認・更新」をクリックして、調査票を開き、データを確認してください。修正する際には、データを修正後に、再度回答データ送信を行ってください。

政府統計オンライン調査総合窓口

QA よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

ホーム オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

回答状況

統計調査名	社会教育調査	キー項目	OL7114612001
実施時期	令和6年度		
調査票名	社会教育行政調査(3-2)		
調査対象者ID	HLTS20230001		2024-01-25 12:01

クリックすると、回答済みの調査票が開きます。

新規回答
改めて新規で回答する

回答確認・更新
回答済みの調査票を表示する

ダウンロード
回答内容をダウンロードする

調査票一覧へ
調査票一覧画面へ戻る

【電子調査票チェック事項一覧】

エラーには、エラーとワーニングの2種類があります。

- ・エラー：エラーコード「TSW」以外で始まるもの。誤った回答であり、修正の必要がある。
- ・ワーニング：エラーコード「TSW」で始まるもの。入力数値が誤りの可能性がある回答。

報告義務者において数値等に問題がないと判断した場合は修正の必要はない。

○社会教育行政調査（3-1、3-2）

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSW002	『4』「社会教育担当」「専任」「男」「課長」 ～ 『4』「社会教育・社会体育担当」「指定管理者」「女」「その他の職員」		各項目が全て 0 または記入なしではない事	「教育委員会事務局の社会教育関係職員数」が全て「0」または「空欄」になっていません。修正しますか？
TSA003	『4』「社会教育担当」「専任」「男」「課長」		≥『4』「社会教育担当」「専任」「男」「課長」「うち社会教育主事」	「社会教育担当」「専任」「男」「課長」の数が「社会教育担当」「専任」「男」「課長」「うち社会教育主事」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSA004	『4』「社会教育担当」「専任」「女」「課長」		≥『4』「社会教育担当」「専任」「女」「課長」「うち社会教育主事」	「社会教育担当」「専任」「女」「課長」の数が「社会教育担当」「専任」「女」「課長」「うち社会教育主事」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSA005	『4』「社会教育担当」「兼任」「男」「課長」		≥『4』「社会教育担当」「兼任」「男」「課長」「うち社会教育主事」	「社会教育担当」「兼任」「男」「課長」の数が「社会教育担当」「兼任」「男」「課長」「うち社会教育主事」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSA006	『4』「社会教育担当」「兼任」「女」「課長」		≥『4』「社会教育担当」「兼任」「女」「課長」「うち社会教育主事」	「社会教育担当」「兼任」「女」「課長」の数が「社会教育担当」「兼任」「女」「課長」「うち社会教育主事」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSA007	『4』「社会体育担当」「専任」「男」「課長」		≥『4』「社会体育担当」「専任」「男」「課長」「うち社会教育主事」	「社会体育担当」「専任」「男」「課長」の数が「社会体育担当」「専任」「男」「課長」「うち社会教育主事」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSA008	『4』「社会体育担当」「専任」「女」「課長」		≥『4』「社会体育担当」「専任」「女」「課長」「うち社会教育主事」	「社会体育担当」「専任」「女」「課長」の数が「社会体育担当」「専任」「女」「課長」「うち社会教育主事」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSA009	『4』「社会体育担当」「兼任」「男」「課長」		≥『4』「社会体育担当」「兼任」「男」「課長」「うち社会教育主事」	「社会体育担当」「兼任」「男」「課長」の数が「社会体育担当」「兼任」「男」「課長」「うち社会教育主事」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSA010	『4』「社会体育担当」「兼任」「女」「課長」		≥『4』「社会体育担当」「兼任」「女」「課長」「うち社会教育主事」	「社会体育担当」「兼任」「女」「課長」の数が「社会体育担当」「兼任」「女」「課長」「うち社会教育主事」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSA011	『4』「社会教育・社会体育担当」「専任」「男」「課長」		≥『4』「社会教育・社会体育担当」「専任」「男」「課長」「うち社会教育主事」	「社会教育・社会体育担当」「専任」「男」「課長」の数が「社会教育・社会体育担当」「専任」「男」「課長」「うち社会教育主事」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSA012	『4』「社会教育・社会体育担当」「専任」「女」「課長」		≥『4』「社会教育・社会体育担当」「専任」「女」「課長」「うち社会教育主事」	「社会教育・社会体育担当」「専任」「女」「課長」の数が「社会教育・社会体育担当」「専任」「女」「課長」「うち社会教育主事」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSA013	『4』「社会教育・社会体育担当」「兼任」「男」「課長」		≥『4』「社会教育・社会体育担当」「兼任」「男」「課長」「うち社会教育主事」	「社会教育・社会体育担当」「兼任」「男」「課長」の数が「社会教育・社会体育担当」「兼任」「男」「課長」「うち社会教育主事」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSA014	『4』「社会教育・社会体育担当」「兼任」「女」「課長」		≥『4』「社会教育・社会体育担当」「兼任」「女」「課長」「うち社会教育主事」	「社会教育・社会体育担当」「兼任」「女」「課長」の数が「社会教育・社会体育担当」「兼任」「女」「課長」「うち社会教育主事」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSA080	『4』「社会教育担当」「専任」「男」「課長」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『4』「社会教育担当」「専任」「男」「課長」	「社会教育担当」「専任」「男」「課長」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「社会教育担当」「専任」「男」「課長」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA081	『4』「社会教育担当」「専任」「女」「課長」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『4』「社会教育担当」「専任」「女」「課長」	「社会教育担当」「専任」「女」「課長」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「社会教育担当」「専任」「女」「課長」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA082	『4』「社会教育担当」「兼任」「男」「課長」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『4』「社会教育担当」「兼任」「男」「課長」	「社会教育担当」「兼任」「男」「課長」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「社会教育担当」「兼任」「男」「課長」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA083	『4』「社会教育担当」「兼任」「女」「課長」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『4』「社会教育担当」「兼任」「女」「課長」	「社会教育担当」「兼任」「女」「課長」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「社会教育担当」「兼任」「女」「課長」の数と同じか、小さくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSA118	『4』「社会教育・社会体育担当」「兼任」「男」「その他の職員」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『4』「社会教育・社会体育担当」「兼任」「男」「その他の職員」	「社会教育・社会体育担当」「兼任」「男」「その他の職員」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「社会教育・社会体育担当」「兼任」「男」「その他の職員」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA119	『4』「社会教育・社会体育担当」「兼任」「女」「その他の職員」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『4』「社会教育・社会体育担当」「兼任」「女」「その他の職員」	「社会教育・社会体育担当」「兼任」「女」「その他の職員」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「社会教育・社会体育担当」「兼任」「女」「その他の職員」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA120	『4』「社会教育・社会体育担当」「非常勤」「男」「その他の職員」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『4』「社会教育・社会体育担当」「非常勤」「男」「その他の職員」	「社会教育・社会体育担当」「非常勤」「男」「その他の職員」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「社会教育・社会体育担当」「非常勤」「男」「その他の職員」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA121	『4』「社会教育・社会体育担当」「非常勤」「女」「その他の職員」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『4』「社会教育・社会体育担当」「非常勤」「女」「その他の職員」	「社会教育・社会体育担当」「非常勤」「女」「その他の職員」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「社会教育・社会体育担当」「非常勤」「女」「その他の職員」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSW015	『5』「社会教育委員数」「学校教育関係者」「男」～『6』「各種指導員」「延人数」「その他」「女」		各項目が全て 0 または記入なしではない事	「社会教育委員」、「社会教育関係指導員数」の各項目が全て「0」または「空欄」となっています。修正しますか？
TSA016	『5』「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「男」	「教育委員会番号」＝1000	=0 or 記入なし	「教育委員会番号」が「1000」ならば、「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「男」が「0」または「空欄」でなければいけません。
TSA017	『5』「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「女」	「教育委員会番号」＝1000	=0 or 記入なし	「教育委員会番号」が「1000」ならば、「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「女」が「0」または「空欄」でなければいけません。
TSW301	『5』「社会教育委員の会議」	『5』「社会教育委員数」「学校教育関係者」「男」＋～ ＋『5』「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「女」 ≥1	≥1	「社会教育委員数」が1人以上いるのに、「社会教育委員の会議」は「1以上」になっていません。修正しますか？
TSA018	『5』の「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「男」＋ 「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「女」	『5』「社会教育委員数」「学校教育関係者」「男」～ 『5』「社会教育委員数」「学識経験者」「女」 =0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「社会教育委員数」が「0」または「空欄」ならば、「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」の「男」と「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSA122	『5』「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「男」	記入有り	≤『5』①～⑤「男」の合計数	「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「男」の数が『5』「社会教育委員数」「男」①～⑤の合計数と同じか、小さくなければいけません。
TSA123	『5』「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「女」	記入有り	≤『5』①～⑤「女」の合計数	「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「女」の数が『5』「社会教育委員数」「女」①～⑤の合計数と同じか、小さくなければいけません。
TSA019	『5』「社会教育委員の会議」	『5』「社会教育委員数」「学校教育関係者」「男」～『5』「社会教育委員数」「学識経験者」「女」 =0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「社会教育委員数」が「0」または「空欄」ならば、「社会教育委員の会議」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSA020	『5』の「社会教育委員数」「学校教育関係者」「男」～ 「社会教育委員数」「学識経験者」「女」の合計	『5』「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「男」＋ 『5』「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「女」≥1	≥1	「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」の計が「1以上」ならば、「社会教育委員数」の合計は「1以上」でなければいけません。
TSA021			≥『5』「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「男」＋ 『5』「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」「女」	「社会教育委員数」の合計は「社会教育委員数」「うち、青少年に関する事項について指導助言する者」の合計と同じか、大きくなければいけません。
TSA022	『6』「スポーツ推進委員」「男」	「教育委員会番号」＝1000	=0 or 記入なし	「教育委員会番号」が「1000」ならば、「スポーツ推進委員」「男」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSA023	『6』「スポーツ推進委員」「女」	「教育委員会番号」＝1000	=0 or 記入なし	「教育委員会番号」が「1000」ならば、「スポーツ推進委員」「女」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSA024	『6』「各種指導員」「実人数」「男」		≤『6』「各種指導員」「延人数」「青少年教育関係」～「その他」の「男」の合計	「各種指導員」「実人数」「男」が「各種指導員」「延人数」「男」の合計と同じか、小さくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSA025	『6』「各種指導員」「実人数」「女」		≦『6』「各種指導員」「延人数」「青少年教育関係」～「その他」の「女」の合計	「各種指導員」「実人数」「女」が「各種指導員」「延人数」「女」の合計と同じか、小さくなければいけません。
TSA026	『6』「各種指導員」「延人数」「青少年教育関係」～「その他」の「男」の合計	『6』「各種指導員」「実人数」「男」≧1	≧1	「各種指導員」「実人数」「男」が「1以上」ならば、「各種指導員」「延人数」「男」の合計は「1以上」でなければいけません。
TSA027		『6』「各種指導員」「実人数」「男」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「各種指導員」「実人数」「男」が「0」または「空欄」ならば、「各種指導員」「延人数」「男」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSA028	『6』「各種指導員」「延人数」「青少年教育関係」～「その他」の「女」の合計	『6』「各種指導員」「実人数」「女」≧1	≧1	「各種指導員」「実人数」「女」が「1以上」ならば、「各種指導員」「延人数」「女」の合計は「1以上」でなければいけません。
TSA029		『6』「各種指導員」「実人数」「女」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「各種指導員」「実人数」「女」が「0」または「空欄」ならば、「各種指導員」「延人数」「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSA001	『7』「情報提供方法」		=0 or 記入なし	「情報提供方法」で【1～6】のいずれかを選んでください。
TSW038	『8-1』「行政職員対象（社会教育主事等）」「実施件数」 ～ 『8-2』「共催」「参加者数」及び『8-5』「補助団体数」及び『8-6』「計」「計（主催・共催）」		各項目が全て 0 または記入なしではない事	「教育委員会における社会教育関連事業の実施状況及び補助団体数」の各項目が全て「0」または「空欄」となっています。修正しますか？
TSA039	『8-1』「行政職員対象（社会教育主事等）」「参加者数」	『8-1』「行政職員対象（社会教育主事等）」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「行政職員対象（社会教育主事等）」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「行政職員対象（社会教育主事等）」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSA040		『8-1』「行政職員対象（社会教育主事等）」「実施件数」≧1	≧『8-1』「行政職員対象（社会教育主事等）」「実施件数」	「行政職員対象（社会教育主事等）」「実施件数」が「1以上」ならば、「行政職員対象（社会教育主事等）」「参加者数」は「行政職員対象（社会教育主事等）」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSA041	『8-1』「施設職員対象（公民館主事等）」「参加者数」	『8-1』「施設職員対象（公民館主事等）」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「施設職員対象（公民館主事等）」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「施設職員対象（公民館主事等）」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSA042		『8-1』「施設職員対象（公民館主事等）」「実施件数」≧1	≧『8-1』「施設職員対象（公民館主事等）」「実施件数」	「施設職員対象（公民館主事等）」「実施件数」が「1以上」ならば、「施設職員対象（公民館主事等）」「参加者数」は「施設職員対象（公民館主事等）」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSA043	『8-1』「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」「参加者数」	『8-1』「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSA044		『8-1』「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」「実施件数」≧1	≧『8-1』「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」「実施件数」	「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」「実施件数」が「1以上」ならば、「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」「参加者数」は「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSA045	『8-2』「主催」「参加者数」	『8-2』「主催」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「主催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「主催」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSA046		『8-2』「主催」「実施件数」≧1	≧『8-2』「主催」「実施件数」	「主催」「実施件数」が「1以上」ならば、「主催」「参加者数」は「主催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSA047	『8-2』「共催」「参加者数」	『8-2』「共催」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「共催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「共催」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSA048		『8-2』「共催」「実施件数」≧1	≧『8-2』「共催」「実施件数」	「共催」「実施件数」が「1以上」ならば、「共催」「参加者数」は「共催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSA049	『8-3』の「公民館」＋「他の社会教育施設」＋「小・中学校」＋「その他」		=『8-6』「計」「実施件数」「計（主催・共催）」	「開設場所別学級・講座数」の合計は「実施件数」「計」「計（主催・共催）」と一致していなければいけません。
TSA050	『8-4』の「営利」「学級・講座」＋「非営利」「学級・講座」		≦『8-6』「計」「実施件数」「計（主催・共催）」	「民間社会教育事業者との連携・協力の状況」の「学級・講座」の合計は「実施件数」「計」「計（主催・共催）」と同じか、小さくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSA051	『8-4』の「営利」「諸集会」+「非営利」「諸集会」		≤『8-2』「主催」「実施件数」+『8-2』「共催」「実施件数」	「民間社会教育事業者との連携・協力の状況」の「諸集会」の合計は「主催」「実施件数」と「共催」「実施件数」の合計と同じか、小さくなければいけません。
TSA052	『8-6』「学習内容区分」の各行ごと	『8-6』「一連番号」=01~80	=「学習内容区分マスタ」に登録されているコード	「一連番号」が【01~80】の「社会教育学級・講座」「学習内容区分」は【学習内容区分マスタに登録されているコード】を入力してください。
TSA053	『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」の各行ごと		≥『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA054			≥『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち知事（首長）部局との共催」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「計（主催・共催）」「うち知事（首長）部局との共催」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA055			≥『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA056			≥『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA057			≥『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち託児サービスを実施」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「計（主催・共催）」「うち託児サービスを実施」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA058			=『8-6』の「実施件数」「対象別」「青少年対象」～「実施件数」「対象別」「その他」の合計	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「青少年対象」～「実施件数」「対象別」「その他」の合計と一致しなければいけません。
TSA059			≥『8-6』の「実施件数」「対象別」「青少年対象」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「青少年対象」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA060			≥『8-6』の「実施件数」「対象別」「成人一般対象」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「成人一般対象」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA061			≥『8-6』の「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA062			≥『8-6』の「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA063			≥『8-6』の「実施件数」「対象別」「その他」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「その他」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA064	『8-6』の「学級生数及び受講者数」の「学習内容区分」の各行ごと	『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「実施件数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「学級生数及び受講者数」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSA065		『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」≥1	≥『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」	「実施件数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「学級生数及び受講者数」の合計は「実施件数」「計（主催・共催）」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSA066	『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」の合計		=『8-6』「計」「実施件数」「計（主催・共催）」	「実施件数」「計（主催・共催）」の「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」と等しくなければいけません。
TSA067	『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち主催」の合計		=『8-6』「計」「計（主催・共催）」「うち主催」	「実施件数」「計（主催・共催）」「うち主催」の「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」「うち主催」と等しくなければいけません。
TSA068	『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち知事（首長）部局との共催」の合計		=『8-6』「計」「計（主催・共催）」「うち知事（首長）部局との共催」	「実施件数」「計（主催・共催）」「うち知事（首長）部局との共催」の「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」「うち知事（首長）部局との共催」と等しくなければいけません。
TSA069	『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の合計		=『8-6』「計」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「実施件数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」と等しくなければいけません。
TSA070	『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の合計		=『8-6』「計」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「実施件数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」「うち土・日」と等しくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSA071	『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち託児サービスを実施」の合計		=『8-6』「計」「計（主催・共催）」「うち託児サービスを実施」	「実施件数」「計（主催・共催）」「うち託児サービスを実施」の「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」「うち託児サービスを実施」と等しくなければいけません。
TSA072	『8-6』「実施件数」「対象別」「青少年対象」の合計		=『8-6』「計」「実施件数」「対象別」「青少年対象」	「実施件数」「対象別」「青少年対象」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「青少年対象」と等しくなければいけません。
TSA073	『8-6』「実施件数」「対象別」「成人一般対象」の合計		=『8-6』「計」「実施件数」「対象別」「成人一般対象」	「実施件数」「対象別」「成人一般対象」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「成人一般対象」と等しくなければいけません。
TSA074	『8-6』「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」の合計		=『8-6』「計」「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」	「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」と等しくなければいけません。
TSA075	『8-6』「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」の合計		=『8-6』「計」「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」	「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」と等しくなければいけません。
TSA076	『8-6』「実施件数」「対象別」「その他」の合計		=『8-6』「計」「実施件数」「対象別」「その他」	「実施件数」「対象別」「その他」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「その他」と等しくなければいけません。
TSA077	『8-6』「学級生数及び受講者数」の合計		=『8-6』「計」「学級生数及び受講者数」	「学級生数及び受講者数」の「合計」が「計」「学級生数及び受講者数」と等しくなければいけません。
TSW302	『8-6』「学級生数及び受講者数」の計の各行ごと	『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」 ≥ 1	$\geq$ 『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」 $\times 2$	1学級・講座あたりの「学級生数及び受講者数」が2人未満となっています。誤入力可能性があります。修正しますか？
TSA079	『8-6』「学習内容区分」の各行ごと	『8-6』「学習内容区分」に記入あり	『8-6』「実施件数」「計（主催・共催）」～「学級生数及び受講者数」のいずれかに記入あり	「区分」に入力があるのに、「実施件数」が回答されていません。

○社会教育行政調査（３－３）

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSW305	『３－１』『主催』『実施件数』～『３－５』『その他の関連施設』及び『３－６』『計』『実施件数』『計（主催・共催）』		各項目が全て 0 または記入なしではない事	「首長部局における事業実施状況」が全て「0」または「空欄」となっています。修正しますか？
TSB002	『３－１』『主催』『参加者数』	『３－１』『主催』『実施件数』＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「主催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「主催」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSB003		『３－１』『主催』『実施件数』≥1	≥『３－１』『主催』『実施件数』	「主催」「実施件数」が「1以上」ならば、「主催」「参加者数」は「主催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSB004	『３－１』『共催』『参加者数』	『３－１』『共催』『実施件数』＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「共催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「共催」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSB005		『３－１』『共催』『実施件数』≥1	≥『３－１』『共催』『実施件数』	「共催」「実施件数」が「1以上」ならば、「共催」「参加者数」は「共催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSB006	『３－２』『参加者数』	『３－２』『実施件数』＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSB007		『３－２』『実施件数』≥1	≥1	「実施件数」が「1以上」ならば、「参加者数」は「1以上」でなければいけません。
TSB008			≥『３－２』『実施件数』	「参加者数」は「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSB001	『３－４』の「情報ネットワーク」～「その他」		＝0 or 記入なし	「情報提供方法」で【1～6】のいずれかを選んでください。
TSB009	『３－５』の「体育施設」～「その他の関連施設」の合計	『３－６』『計』『実施件数』『計（主催・共催）』＝0	＝0 or 記入なし	「実施件数」の合計が「0」ならば、「学級・講座を実施した関連施設数」の合計が「0」または「空欄」でなければいけません。
TSW306		『３－６』『計』『実施件数』『計（主催・共催）』≥1	≥1	「実施件数」の合計が「1以上」なのに、「学級・講座を実施した関連施設数」の合計が「0」となっています。修正しますか？
TSB010	『３－６』『学習内容区分』の各行ごと	『３－６』『一連番号』＝01～80	＝「学習内容区分マスタ」に登録されているコード	「一連番号」が【01～80】の「社会教育学級・講座」「学習内容区分」は【学習内容区分マスタに登録されているコード】を入力してください。
TSB011	『３－６』『実施件数』『計（主催・共催）』の各行ごと		≥『３－６』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち主催』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSB012			≥『３－６』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち17時以降』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSB013			≥『３－６』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち土・日』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSB014			≥『３－６』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち託児サービスを実施』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「計（主催・共催）」「うち託児サービスを実施」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSB015			＝『３－６』の「実施件数」「対象別」「青少年対象」～「実施件数」「対象別」「その他」の合計	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「青少年対象」～「実施件数」「対象別」「その他」の合計と一致してなければいけません。
TSB016			≥『３－６』『実施件数』『対象別』『青少年対象』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSB017			≥『３－６』『実施件数』『対象別』『成人一般対象』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「成人一般対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSB018			≥『３－６』『実施件数』『対象別』『女性のみ対象』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSB019			≥『３－６』『実施件数』『対象別』『高齢者のみ対象』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSB020			≥『３－６』『実施件数』『対象別』『その他』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「その他」の数と同じか、大きくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSB021	『3-6』の「学級生数及び受講者数」の各行ごと	『3-6』「実施件数」「計（主催・共催）」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「実施件数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「学級生数及び受講者数」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSB022		『3-6』「実施件数」「計（主催・共催）」≥1	≥『3-6』「実施件数」「計（主催・共催）」	「実施件数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「学級生数及び受講者数」の合計は「実施件数」「計」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSB023	『3-6』「実施件数」「計（主催・共催）」の合計		＝『3-6』「計」「実施件数」「計（主催・共催）」	「実施件数」「計（主催・共催）」の「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」と等しくなければいけません。
TSB024	『3-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち主催」の合計		＝『3-6』「計」「計（主催・共催）」「うち主催」	「実施件数」「計（主催・共催）」「うち主催」の「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」「うち主催」と等しくなければいけません。
TSB025	『3-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の合計		＝『3-6』「計」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「実施件数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」と等しくなければいけません。
TSB026	『3-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の合計		＝『3-6』「計」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「実施件数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」「うち土・日」と等しくなければいけません。
TSB027	『3-6』「実施件数」「計（主催・共催）」「うち託児サービスを実施」の合計		＝『3-6』「計」「計（主催・共催）」「うち託児サービスを実施」	「実施件数」「計（主催・共催）」「うち託児サービスを実施」の「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」「うち託児サービスを実施」と等しくなければいけません。
TSB028	『3-6』「実施件数」「対象別」「青少年対象」の合計		＝『3-6』「計」「実施件数」「対象別」「青少年対象」	「実施件数」「対象別」「青少年対象」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「青少年対象」と等しくなければいけません。
TSB029	『3-6』「実施件数」「対象別」「成人一般対象」の合計		＝『3-6』「計」「実施件数」「対象別」「成人一般対象」	「実施件数」「対象別」「成人一般対象」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「成人一般対象」と等しくなければいけません。
TSB030	『3-6』「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」の合計		＝『3-6』「計」「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」	「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」と等しくなければいけません。
TSB031	『3-6』「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」の合計		＝『3-6』「計」「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」	「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」と等しくなければいけません。
TSB032	『3-6』「実施件数」「対象別」「その他」の合計		＝『3-6』「計」「実施件数」「対象別」「その他」	「実施件数」「対象別」「その他」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「その他」と等しくなければいけません。
TSB033	『3-6』「学級生数及び受講者数」の合計		＝『3-6』「計」「学級生数及び受講者数」	「学級生数及び受講者数」の「合計」が「計」「学級生数及び受講者数」と等しくなければいけません。
TSW307	『3-6』「学級生数及び受講者数」の計の各行ごと	『3-6』「実施件数」「計（主催・共催）」≥1	≥『3-6』「実施件数」「計（主催・共催）」×2	1学級・講座あたりの「学級生数及び受講者数」が2人未満となっています。誤入力可能性があります。修正しますか？
TSB035	『3-6』「学習内容区分」の各行ごと	『3-6』「学習内容区分」に記入あり	『3-6』「実施件数」「計（主催・共催）」～「学級生数及び受講者数」のいずれかに記入あり	「区分」に入力があるのに、「実施件数」が回答されていません。

【令和3年度調査回答等の増減に係るチェック事項一覧】

令和3年度調査時の回答と比較して大幅な増減がある場合には下記のようなエラーメッセージが表示されます。回答を修正いただくか、修正が不要である理由を御記入ください。

社会教育行政(3-1)(3-2)

質問番号	エラーメッセージ
A-1	社会教育関係職員数(人)のうち職員(男性)の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-2	社会教育関係職員数(人)のうち職員(女性)の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-3	社会教育関係職員数(人)のうち専任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-4	社会教育関係職員数(人)のうち兼任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-5	社会教育関係職員数(人)のうち非常勤職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-6	社会教育関係職員数(人)のうち社会教育主事と派遣社会教育主事の人数の計(男性)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-7	社会教育関係職員数(人)のうち社会教育主事と派遣社会教育主事の人数の計(女性)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-8	社会教育関係職員数(人)のうち社会教育主事と派遣社会教育主事の人数の計のうち専任職員が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-9	指導者研修について行政職員対象の実施件数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-10	指導者研修について行政職員対象の参加者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-11	指導者研修について施設職員対象の実施件数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-12	指導者研修について施設職員対象の参加者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-13	指導者研修について有志指導者対象の実施件数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-14	指導者研修について有志指導者対象の参加者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-15	諸集会について、主催の実施件数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-16	諸集会について、主催の参加者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-17	諸集会について、共催の実施件数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-18	諸集会について、共催の参加者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-19	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、学級講座を営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-20	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、諸集会を営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-21	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、学級講座を非営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-22	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、諸集会を非営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-23	社会教育学級・講座について件数の計(主催・共催)の合計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
A-24	社会教育学級・講座について学級生数及び受講者数の合計人数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？(修正しない場合は、変動した要因を入力してください)

社会教育行政(3-3)

質問番号	エラーメッセージ
B-1	諸集会について、主催の実施件数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
B-2	諸集会について、主催の参加者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
B-3	諸集会について、共催の実施件数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
B-4	諸集会について、共催の参加者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
B-5	指導者研修事業について、実施件数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
B-6	指導者研修事業について、参加者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
B-7	社会教育学級・講座について件数の計(主催・共催)の合計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
B-8	社会教育学級・講座について学級生数及び受講者数の合計人数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？(修正しない場合は、変動した要因を入力してください)

7 政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめる場合

回答データを送信後、政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめ、紙の調査票で提出する場合は、下の様式を都道府県知事宛てに送付します。

※回答データを送信していない場合は、当該届出書は不要です。

令和 年 月 日

社会教育調査オンライン調査システム使用廃止届出書

(報告者)

社会教育調査オンライン調査システム使用の廃止について

令和6年度社会教育調査における社会教育調査オンライン調査システムの使用を廃止したいので届け出ます。

記

所在地	(〒)
施設の種別	
施設整理番号	
施設名称	
担当者氏名	
電話番号	

VI よくある質問集

1 オンライン関係

(1) 政府統計共同利用システム

問1 政府統計共同利用システムのオンライン調査システムを使うと、どのようなメリットがあるのでしょうか？

答 オンライン調査システムを使うと次のようなメリットがあります。

- ①作業の合理化が図られます
調査票の転写が不要で、郵送する必要もありません。また、いつでも入力できます。
- ②入力漏れや誤入力が減ります
電子調査票には、エラーチェックや自動計算機能がついているので入力漏れや誤入力を減らすことができます。
- ③提出後の問合せが減ります
教育委員会（国立及び独立行政法人の施設においては、文部科学省）からの問合せが減ります。

問2 オンライン調査システムは利用環境以外では使えないのでしょうか？

答 利用環境とは、文部科学省において動作確認ができる環境ということです。利用環境以外は文部科学省での動作確認ができないので、何かあった際の対応ができないことがあります。

また、利用環境以前のソフトウェアについては、メーカーによるサポート期間が終わっていてセキュリティ上問題があることが想定されます。可能であれば、該当ソフトウェアの更新をお勧めします。

(2) ログイン

問3 ログインができません。

答 次のことを確認してください。

- ・調査対象者IDとパスワードは正しく入力できていますか？

調査対象者IDとパスワードは半角英数字、大文字・小文字の区別があります。
大文字・小文字の切り替えは「Shift」キーを押しながら入力することで可能です(大文字を入力していれば小文字に、小文字を入力していれば大文字になります)。
直接入力してうまく行かない場合は、配布されたIDとパスワードを「メモ帳」や「Word」などに入力して、それをコピー&ペーストしてみてください。

- ・インターネットに接続していますか？

- ・ブラウザ（ホームページを見るためのソフトウェア。Edgeなど）の設定は適切ですか？

「政府統計オンライン調査総合窓口」の「よくあるご質問（FAQ）」（<https://www.e-survey.go.jp/faq>）の「2. ログインに関する質問」を参考に、設定を確認してください。

うまくいかない場合は、①再起動してみる、②別のパソコンで行ってみる、③調査対象施設のパソコン等を管理するシステム担当に設定を確認する、等をお試ください。

それでもうまくいかない場合には、文部科学省のヘルプデスクにお問い合わせください。

なお、認証入力を5回間違えるとロックされ、操作を受け付けなくなりますので、10分ほど間をあけてから再度認証入力を行ってください。

問4 初回ログイン時には、パスワードは変更しなければいけないのでしょうか？

答 セキュリティ上、「成りすまし」等を防ぐために、必ずパスワードを変更していただくシステムになっています。

問5 パスワードの変更ができません。

答 変更後のパスワードは、

- ① 8文字以上32文字以内
- ② アルファベットの大文字・小文字、数字それぞれを1文字以上含む文字列
- ③ 「Password1」「Japan123」「Windows1」など、意味を持つ文字列を含まない

必要があります。

また、確認のため、変更後のパスワードを「新パスワード（必須）」と「新パスワード（確認用）（必須）」両方の欄に入力する必要があります。入力したパスワードが2つの欄で異なっていないか確認してください。

なお、最初に設定されたパスワードと同じものは使えません。

問6 パスワードは何回まで変更できるのでしょうか？

答 何回でも変更できます。変更したパスワードは忘れないようにメモに残しておいてください。

問7 変更したパスワードを忘れてしまいました。

答 ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックしてパスワードの再発行手続きを行ってください。ただし、連絡先で誤ったメールアドレスを登録してメールが受信できない場合は、文部科学省のヘルプデスクに御連絡ください。

変更したパスワードは忘れないようにメモに残しておいてください。

問8 連絡先情報を間違えてしまいました。

答 連絡先情報は、オンライン調査システムに再度ログインすると、修正することができます。「ログイン」後に表示される「連絡先情報」の「変更」ボタンをクリックして、正しい内容に修正してください。

問9 連絡先情報のメールアドレスを間違えてしまいました。

答 メールアドレスを間違えると、システムからの「受付完了」メールが届きません。問8の手順で「連絡先情報」を修正してください。その後ダウンロードした調査票を利用して送信したら、変更後のメールアドレスに「受付完了」メールが届きます。

また、回答の受付状況は、システムからのメール以外に、システムにログインして「調査票の一覧」画面でも確認できます。回答データが受け付けられていれば状況欄に「受付済」と表示され、また「回答日時」が表示されます。

(3) 調査票の入力・回答送信

問10 電子調査票の入力欄の一部が灰色になっていて入力できません。

答 入力欄が緑色の項目は入力可能、灰色の項目は入力不可能です。ある項目に入力するとそれに関連して、入力不可能（灰色）から入力可能（緑色）に切り替わる場合がありますので、入力漏れがないように気を付けてください。

問11 電子調査票の入力を中断したいです。

答 電子調査票の入力を中断する場合は、「回答の一時保存」ボタンをクリックして入力したデータを保存してください。なお、50分以上システム画面の操作を行わない、もしくは電子調査票の表示後50分以上経過した場合、政府統計オンライン調査システムとパソコンの接続が切れ、入力した内容が消えてしまいますので、こまめに一時保存するようにしてください。

問12 電子調査票の入力を再開したいです。

答 調査票の一覧画面で、一時保存した電子調査票名をクリックします。回答状況画面が表示されますので、「回答の再開」ボタンをクリックして、調査票を表示し、回答を再開してください。

問13 「次へ」ボタンを押したら、メッセージが出てきて、先に進めません。

答 出てきたメッセージはエラーチェックの結果が表示されたメッセージです。
エラーチェックの結果表示されるメッセージには、絶対に修正が必要な「エラー」と、確認のため表示される「ワーニング」と、「令和3年度調査回答との増減に係るチェック」があります。

- ①エラーについては、内容を確認の上、「OK」ボタンを押してメッセージボックスを消して、修正をしてください。エラーが無くならない限り、回答データは送信できません。
- ②ワーニングについては、内容を確認の上、数値等に問題がなければ「いいえ」ボタンを押してメッセージボックスを消して次のエラーチェックに移ってください。エラーチェックは各回答欄ごとに行われるため、同じワーニングが何度も表示されることがあります。一つ一つのメッセージに「いいえ」を押してください。
- ③令和3年度調査回答との増減に係るチェックについては、内容を確認の上、修正する場合は「はい」を、修正しない場合は「いいえ」を押してください。「はい」を押した場合は、当該データを修正してください。「いいえ」を押した場合は、電子調査票の最終ページにある「エラーチェック番号リスト」にエラーを残した理由を記載してください。

問14 回答した内容を修正したいです。

答 調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の電子調査票欄（状況欄が「回答済」と表示されています）をクリックします。回答状況画面が表示されますので、「回答データ確認・更新」ボタンをクリックして、調査票を表示し、データを修正後、再度回答データ送信を行ってください。

2 調査票の記入・提出方法

問15 紙の調査票について、2部提出することになっていますが、1部のみ記入し、1部はそのコピーでもかまわないでしょうか？

答 それで構いませんが、2部ともコピーは不可です。

問16 調査票を紙で提出する場合、「ペン書き」ではなく「鉛筆書き」でもよいのでしょうか？

答 鉛筆で構いませんが、はっきりと読みやすい字で記入するようにしてください。

3 調査対象について

(1) 社会教育行政調査調査票 (3-1) (3-2) (3-3) 共通

問17 複数の市町村が合同で実行委員会を設置して事業を行っています。事業の実施要綱には共催が市町村であることは明記されていませんが、事業の経費は広域行政事務組合を形成する団体で賄っています。このような事業を調査対象に含めるのでしょうか？

答 調査対象とします。

名目上は共催となっていないなくても、実態として企画・運営しているのであれば、当該自治体の事業とみなすことができるためです。

問18 学校の設置管理のみを行っている教育事務組合や全く事業を行っていない自治体については調査票の各項目の入力が不可能ですが、どのように対応すればよいのでしょうか？

答 市町村教育委員会数などを把握するために調査票の提出は必要なので、紙の調査票に、委員会名～取扱者氏名を当該教育事務組合で記入して都道府県教育委員会に提出します。都道府県教育委員会でも道府県番号及び教育委員会番号を記入し、余白に全項目空欄の理由（学校の設置管理のみを行っている教育事務組合のため等）を記入して提出します。

問19 事業の実施件数・受講者数などの数え方についてよく分かりません。

答 手引の説明に「実施件数は、開催回数や日数にかかわらず、単一の事業として計画し、実施したものを1件としてください」と記載をしておりますが、以下に例をあげて説明します。

(例)

- ・5回シリーズの「英会話講座」を春と秋に開催。
- ・春の講座の各回受講者数は、1回目30人・2回目29人・3回目28人・4回目25人・5回目24人。
- ・秋の講座の各回受講者数は、1回目19人・2回目20人・3回目17人・4回目15人・5回目14人。

⇒

○実施件数：2件

春で1件・秋で1件の合計2件とカウントする。全5回×2＝10回とはしない。

○受講者数：春の講座の受講者数（30人）＋秋の講座の受講者数（20人）＝50人。

春の講座の受講者数は、受講者数が一番多かった1回目の30人とし、秋の講座の受講者数は、2回目の20人とする。一回ごとの受講者数の合計ではない。

問20 英語検定などの資格検定を実施した場合は、本調査の「事業」として調査の対象となるのでしょうか？

答 資格検定は本調査の「事業」には該当しませんので、調査の対象外となります。

問21 手引では事業の実施件数は「同じ内容のものでも異なる時期に実施したものはそれぞれ1件とします」とあります。このときの「異なる時期」とは何を指すのでしょうか？

答 同じ内容の講座でも違う受講者向けに実施したものはそれぞれ1件と計上してください。

問22 諸集会と学級講座の違いがよく分かりません。

答 諸集会とは、定期的ではなく都度の企画による集会のことです。例えば、討論会・講習会・講演会・実習会・展示会・体育、レクリエーション等に関する集会などです。
学級講座とは、上記以外の定期的に行われる講座のことです。

問23 学級講座の対象者について「青少年」及び「成人」とはどのような定義なのでしょうか？

答 「青少年」については、0歳からおおむね30歳未満までの年齢層にある男女を指します。
(青少年育成施策大綱(平成20年12月12日青少年育成推進本部決定)による)
「成人」については、満20歳以上の男女を指します。

問24 学級講座の対象者が「高齢者の女性」「幼児と保護者」「男性のみ」である講座については、対象別の項目が選べないがどのようにすればよいのでしょうか？

答 複数が対象となっている講座については、対象別の項目欄は「その他」を選んでください。

(2) 社会教育行政調査調査票(3-1)(3-2)

問25 教育委員会と社会教育施設が共同で実施している事業は、どのように取り扱うのでしょうか？

答 社会教育行政調査調査票(3-1)(3-2)と該当する社会教育施設の調査票の両方の調査対象となります。

(例1) 教育委員会が主催、博物館が共催の場合
→ 社会教育行政調査票(3-1)(3-2)に主催として計上し、博物館調査票には共催として計上。

(例2) 教育委員会が共催、博物館が主催の場合
→ 社会教育行政調査票(3-1)(3-2)に共催として計上し、博物館調査票には主催として計上。

(例3) 博物館の単独事業の場合
→ 社会教育行政調査票(3-1)(3-2)には計上しない。博物館調査票に主催として計上。

問26 体育センターの事務局が教育委員会庁舎内に設置されている場合は、どのように取り扱えばよいのでしょうか？

答 体育センターの事務局とは主に体育センターの管理・運営を行っていると考えられるので、社会教育行政調査調査票（３－１）の「教育委員会事務局」には該当しません。

問27 職員数について、休職中のものを除くとあるが、産休・育休中のものの取り扱いはどうに計上すればいいのでしょうか？

答 育児休業は休職に含め、職員数には計上しません。産休は（通常であれば）特別休暇なので、職員数に計上します。

問28 非常勤職員の定義を教えてください。

答 令和６年10月１日現在で非常勤職員としての雇用契約（辞令又は発令）がある者をいいます。ただし、ボランティアは含みません。

なお、非常勤の勤務形態としては、次のような例がみられます。

- ①勤務態様が常勤職員（正社員）に準ずる者。
- ②一週間の所定労働時間が同一の事業所（施設）に雇用される通常の労働者の一週間の所定労働時間に比し短い者（いわゆる「パート・タイム」）。
- ③１～２か月程度の繁忙期に限定して雇用される者。
- ④嘱託等１年契約により雇用されており、週に数回勤務を行う者。

（３）社会教育行政調査調査票（３－３）

問29 地方公共団体が設置している公立大学などの学校は調査対象に含まれるのでしょうか？

答 大学などの「学校」に属する機関は対象外です。調査対象は「首長部局およびその出先機関」で、学校は対象外です。

問30 首長部局の施設（消費生活センター等）で行った消費者講座等も含めるのでしょうか？

答 調査の範囲は、首長部局及びその附属機関における社会教育関連事業（生涯学習の振興に資する事業）となっているので、首長部局の施設における事業も含まれます。

ただし、社会教育調査の他の調査票と二重計上となる場合には計上しません。

（例１）首長部局が主催、首長部局の機関（消費者センター）が共催の場合

→ 社会教育行政調査票（３－３）に主催として計上。

（例２）首長部局の機関（消費者センター）の単独事業の場合

→ 社会教育行政調査票（３－３）に主催として計上。

（例３）首長部局が主催、首長部局の機関（博物館）が共催の場合

→ 社会教育行政調査票（３－３）に主催として計上し、博物館調査票には共催として計上。

（例４）首長部局の機関（博物館）の単独事業の場合

→ 社会教育行政調査票（３－３）には計上しない。博物館調査票に主催として計上。

問31 「指導者研修事業」について、ホームヘルパーやケースワーカーといった職種の研修は調査対象に含むのでしょうか？

答 調査対象に含めます。ただし、新任研修やそれに類する研修は除きます。

問32 行政職員に対する指導者研修について、例示として看護職員の研修も含んでいるが、事務系職員の一般的な研修も含むのでしょうか？

答 看護職員については専門的・技術的職員であること及び患者に対する生活指導といった側面もあるため、指導者研修に含めているものであり、一般の行政職員を対象とする全ての研修を含むものではありません。

問33 部局間の共催はどのように取り扱うのでしょうか？

答 1事業として計上し、重複計上しないようにします。
ただし、教育委員会との共催については教育委員会（「社会教育行政調査票（3－1）（3－2）」）及び首長部局（「社会教育行政調査票（3－3）」）それぞれに計上します。

問34 社会教育行政調査票（3－3）の首長部局における事業実施状況において、「社会教育関連事業（生涯学習の振興に資する事業）」の実施件数を計上するようにありますが、具体的にこれらの事業とはどのような定義となるのでしょうか？

答 おおむね次のような事業を計上してください。
「事業を実施する部局の事務所掌に関わらず、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目的とし、参加者が自発的に参加する事業でスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動等も含み、広く一般住民が参加可能なもの」

(注) 1. のような枠内には、数字を右詰めて記入します。
例えば「35」は 3 5 と記入します。
2. 該当しない欄は空欄（無記入）とし、「0」は記入しません。

※ 該当する番号を○で囲み、必要な場合は数値等を記入してください。

1 教育委員会名		2 教育長氏名		3 取次者氏名	
				(印)	

4 教育委員会事務局の社会教育関係指導員数(人)

区分	職長		うち社会教育主事の資格を有する者		社会教育主事	社会教育主事補	派遣社会教育主事	その他の職員(事務職員等)	うち社会教育主事の資格を有する職員
	専任	兼任	男	女	男	女	男	女	男
社会教育担当	専任	女							
	兼任	男							
	非常勤	男							
社会体育担当	専任	女							
	兼任	男							
	非常勤	男							
社会教育・社会体育担当	専任	女							
	兼任	男							
	非常勤	男							

※「社会教育主事」欄には、「職長」欄の内数として記載する社会教育主事数を含まない。

5 社会教育委員

(1) 社会教育委員数(人)

区分		区 分		男		女	
社会教育関係者	① 学校教育関係者						
	② 社会教育関係者						
	③ 家庭教育の向上に資する活動を行う者						
	④ 学識経験者						
	⑤ その他条例で定める者						
①～⑤のうち、青少年に関する事項について指導助言する者							

(2) 社会教育委員の会議(令和5年度間の開催回数)

--	--

この調査は、統計法に基づく基礎統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則が及びます。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

裏面に続く



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

都道府県番号	1	教育委員会番号	
--------	---	---------	--

※教育委員会で記入します。

7 情報提供方法(令和5年度間、複数回答可)

- 1 情報ネットワーク(ホームページ、メールマガジン、ソーシャルメディア)

2 公共広報紙

3 機関紙、ポスター、パンフレット等
- 4 マスメディア(放送・新聞等)

5 説明会・訪問

6 その他

8 教育委員会における社会教育関連事業の実施状況及び補助団体数(令和5年度間)

(1) 指導者研修

区 分	実施件数(件)	参加者数(人)
行政職員対象(社会教育主事等)		
施設職員対象(公民館主事等)		
有志指導者対象(民間団体等の指導者)		

(2) 諸集会

区 分	実施件数(件)	参加者数(人)
主 催		
共 催		

(3) 開設場所別学級・講座数(件数、(6)の再掲)

公民館／					件
他の社会教育施設／					件
小・中学校／					件
その他／					件

(4) 民間社会教育事業者との
連携・協力の状況
(2)及び(6)の再掲

区 分	学級・講座(件)	諸集会(件)
営 利		
非 営 利		

(5) 補助団体数

				団体
--	--	--	--	----

令和6年度社会教育調査
社会教育行政調査票 (3-2)

令和6年10月1日現在

※ 該当する項目に数値等を記入してください。

(注) 1. のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は 3 5 と記入します。
2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。

1 教育委員会名	2 教育長氏名	3 取次者氏名
	(姓)	(姓)



政府統計
統計法に基づく国
の統計調査です。
調査票情報の秘密
の保護に万全を期
します。

都道府県 番号	教育委員会番号
A	

※教育委員会に記入します。

8 教育委員会における社会教育関連事業の実施状況及び補助団体数(令和5年度間)

(6) 社会教育学級・講座

区 分		実 施 件 数(件)										学級生数及び受 講 者 数(人)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		計 (主催・共催)		対 象 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				うち主催	うち知事(首長) 部局との共催	うち17時以降	うち土・日	うち託児 サービスを実施	青少年対象							成人一般対象		女性のみ対象	高齢者のみ対象		その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		01	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

裏面に続く

(6) 社会教育学級講座(続き)

学 級 生 数 及 び 受 講 者 数 (人)	実 施 件 数 (件)													
	区 分	計 (主催・共催)	うち主催	うち知事(首長) 部局との共催	うち17時以降	うち土・日	うち託児 サービスを実施	対 象 別				その他		
								青少年対象	成人一般対象	女性のみの対象	高齢者のみの対象			
	33	—												
	34	—												
	35	—												
	36	—												
	37	—												
	38	—												
	39	—												
	40	—												
	41	—												
	42	—												
	43	—												
	44	—												
	45	—												
	46	—												
	47	—												
	48	—												
	49	—												
	50	—												
	51	—												
	52	—												
	53	—												
	54	—												
	55	—												
	56	—												
	57	—												
	58	—												
	59	—												
	60	—												
	61	—												
	62	—												
	63	—												
	64	—												
	65	—												
	66	—												
	67	—												
	68	—												
	69	—												
	70	—												
	71	—												
	72	—												
	73	—												
	74	—												
	75	—												
	76	—												
	77	—												
	78	—												
	79	—												
	80	—												
	99	計												

令和6年度社会教育調査票 (3-3)
令和6年10月1日現在



統計法に基づく基礎統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全をします。

(注) 1. のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は「35」と記入します。
2. 該当しない欄は空欄（無記入）とし、「0」は記入しません。

1 教育委員会名		2 取扱者氏名	
		(氏名 - - -)	

都道府県番号	教育委員会番号
B	

※教育委員会で記入します。

3 首長部局における事業実施状況(令和5年度間)

(1) 諸集会

区分	実施件数(件)	参加者数(人)
主催		
共催		

(2) 指導者研修事業

実施件数	件
参加者数	人

(3) 補助団体数

団体

(4) 情報提供方法(複数回答可)

- 1 情報ネットワーク (ホームページ、メールマガジン、ソーシャルメディア)
2 公共広報誌
3 機関紙、ポスター、パンフレット等
4 マスメディア(放送・新聞等)
5 説明会・訪問
6 その他

(5) 学級・講座を実施した関連施設数

体育施設	
青少年施設	
女性関係施設	
文化会館	
その他の関連施設	

(6) 学級・講座

区 分	実 施 件 数(件)							学 級 生 数 及 び 受 講 者 数(人)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	計 (主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち町民 サービスを実施	対 象 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						青少年対象	成人一般対象					女性のみ対象	高齢者のみ対象	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
01	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

この調査は、統計法に基づく基礎統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出をお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

裏面に続く

(6) 学級・講座(続き)

学級生数及び受講者数(人)	実施件数(件)											区分
	計 (主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち託児サービスを実施	対 象 別				その他		
						青少年対象	成人一般対象	女性のみの対象	高齢者のみの対象			
29												
30												
31												
32												
33												
34												
35												
36												
37												
38												
39												
40												
41												
42												
43												
44												
45												
46												
47												
48												
49												
50												
51												
52												
53												
54												
55												
56												
57												
58												
59												
60												
61												
62												
63												
64												
65												
66												
67												
68												
69												
70												
71												
72												
73												
74												
75												
76												
77												
78												
79												
80												
99												計

令和6年度社会教育調査 問合せ先

1. 調査の内容に関すること



- ・兼任職員、非常勤職員の定義とは何ですか？
- ・時期によって開館時間を変更する場合はどのように記入すればよいですか？

「令和6年度社会教育調査の手引」を御確認の上、お問い合わせください。



(1) 都道府県教育委員会の場合 ⇒ 文部科学省

(2) 市（区）町村教育委員会の場合 ⇒ 都道府県教育委員会

2. 政府統計オンライン調査システムに関すること



- ・オンライン調査システムにログインする方法が分かりません。
- ・誤ったメールアドレスを登録してしまいパスワードが初期化できません。
- ・送信がうまくいきません。
- ・送信した回答内容を確認することはできますか？
- ・その他オンライン調査システムに関する質問について。



オンライン調査ヘルプデスク にお問合せください。

【ヘルプデスク運用期間及び受付時間】

令和6年10月1日（火）～12月10日（火）
土・日・祝日を除く 8:30～12:00, 13:00～18:15

【連絡先】

電話番号：050-3504-1560

E-Mail: mext_onlinehelpdesk@imagination.co.jp

ヘルプデスクにお問合せの際には、最初に以下のことをお伝えください。

- ① 調査名「社会教育調査」
- ② 都道府県名または市町村名
- ③ 社会教育行政調査の対象であること
- ④ 調査対象者ID